

～夢と希望を描き
幸せを実感できるまち～

加古川市総合計画
令和3年度～令和8年度

実 施 計 画

(令和8年度)

令和8年4月
加古川市

目次

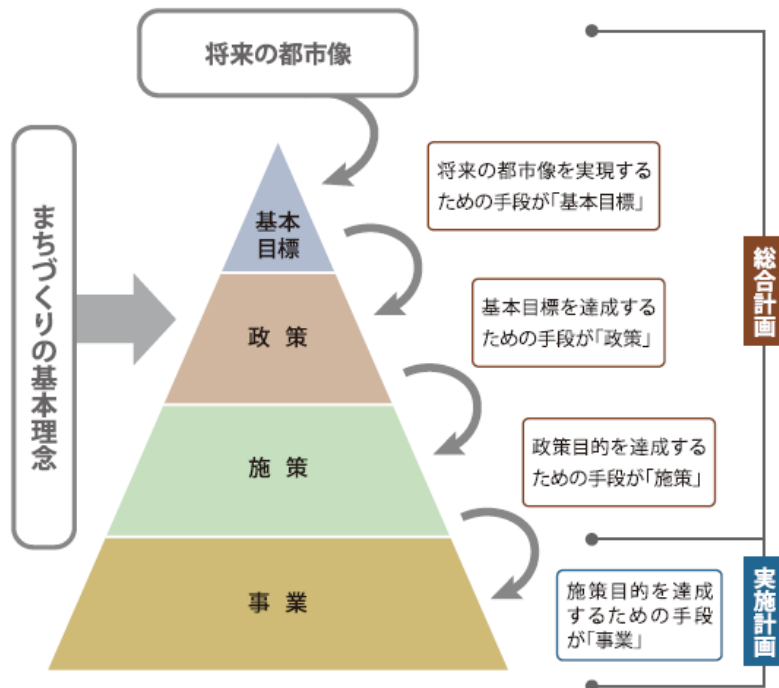
1	実施計画の概要	1
(1)	実施計画の位置付け	1
(2)	計画期間	1
(3)	掲載事業	1
2	令和8年度実施計画	2
(1)	施策体系	2
(2)	実施計画の見方	4
(3)	施策満足度の目標値の考え方	5
(4)	実施計画	7
	基本目標1 心豊かに暮らせるまち	7
	基本目標2 安心して暮らせるまち	24
	基本目標3 活力とにぎわいのあるまち	37
	基本目標4 快適なまち	43
	基本目標5 うるおいのあるまち	54
6	まちづくりの進め方	61

1 実施計画の概要

(1) 実施計画の位置付け

加古川市総合計画（以下「総合計画」といいます。）は、「将来の都市像」「基本目標」「政策」「施策」で構成しており、施策目的を達成するために実施する「事業」については、実施計画において、とりまとめることとしています。

実施計画は、総合計画に掲げた施策に基づき取り組む主要な事業（予算を伴わない取組を含みます。）について、市民、事業者その他の関係者に分かりやすく伝えることを目的として作成するものです。



(2) 計画期間

実施計画の計画期間は、総合計画期間の最終年度にあわせて、令和8（2026）年度の1年間とします。

また、毎年度、行政評価の結果等を踏まえ、ローリング方式※で、計画内容の見直しを行い、公表します。

※ローリング方式：社会情勢や財政状況の変化への対応、実施事業の進捗状況の確認を行い、事業の立案、見直しや計画の修正を定期的に行っていく手法です。

(3) 掲載事業

実施計画には、施策性が特に高い事業や、新規・拡充等を予定している事業を掲載しており、市が行うすべての行政活動を網羅しているものではありません。

また、現在の事業内容を継続する場合であっても、総合計画の施策を構成する主要な事業である場合は、実施計画に掲載しているほか、複数の施策の方向性に位置付けられる事業については、再掲として掲載しています。

2 令和8年度実施計画

(1) 施策体系

総合計画における施策体系は次のとおりです。



4 快適なまち

(1) 機能的・効率的なまちを形成する

- ① 計画的な土地利用
- ② 都市拠点機能の充実
- ③ 幹線道路・港湾機能の充実
- ④ 公共交通機能の充実

(2) 安全で快適な暮らしの基盤を整備する

- ① 秩序あるまちなみの形成
- ② 防災・防犯のための基盤の整備
- ③ 生活に身近な道路の整備
- ④ 良質な住宅供給の促進
- ⑤ 安全で良質な水道水の供給
- ⑥ 雨水・汚水の適切な処理

6 まちづくりの進め方

(1) まちづくりの進め方

- ① 多様な主体と行政との協働
- ② シティプロモーションの推進
- ③ 効果的・効率的な行財政運営
- ④ 広域的なまちづくりの推進

5 うるおいのあるまち

(1) 地球環境と地域の環境を保全する

- ① 地球環境の保全
- ② 地域の自然環境の保全

(2) 資源の循環と環境美化を推進する

- ① ごみの減量・再資源化の推進
- ② 環境美化の推進

(3) 水と緑の空間を形成する

- ① 公園等の整備
- ② 緑化・親水空間の活用

(2) 実施計画の見方

基本目標1 心豊かに暮らせるまち
政策(1) 子どもの健やかな成長を支援する
施策④ 結婚・出産・子育ての支援



総合計画の施策体系を記載しています。

SDGsの17のゴールのうち、この施策に関連する項目のピクトグラムを記載しています。

まちづくりの指標	結婚・出産・子育ての支援に関して満足している市民の割合							目標値
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	48.9%	54.6%	51.1%	44.5%	47.1%	58.7%	59.0%	59.0%
重要度	161.4	166.3	144.7	151.4	149.2	143.5	—	—

施策の進捗を測るものさしとして、まちづくりの指標を設定しています。

基本方針
社会全体で結婚・出産・子育てを応援する機運を醸成するとともに、ライフサイクルを通じて切れ目のない支援体制を構築し、結婚・出産・子育ての希望が叶えられるまちづくりを進めます。

令和8年度における満足度の目標値を記載しています。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度		事業内容	所管課
		令和8年度	令和9年度		
(1) 安心して結婚・出産・子育てができる環境の構築					
継続	結婚支援事業	○		新婚世帯に対して、住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用、引越し費用等の一部を助成します。また、若年者の婚活を支援するため、兵庫県が運営するAIを活用した婚活支援システム「ひょうご出会いサポートセンター」の登録料・更新料を助成します。	こども政策課
新規	乳幼児ふれあい体験事業	○		市内の高校に通学する生徒が、命の大切さや親子の愛情を学び、次代の親として子育てに対する理解を深めることを目的に、乳幼児やその	こども政策課
拡充	ひとり親家庭等学習支援事業	○		貧困の連鎖を防止する観点からも、ひとり親家庭のこどもに対し、基本的な学習習慣を身につけるための支援を行い、こどもの生活の質の向上を図ります。	家庭支援課
継続	児童クラブ運営事業	○		市内小学校敷地内等に児童クラブ室を設置し、放課後等の時間帯に入所児童に対して家庭に代わる生活の場を確保し、児童クラブ職員(支援員及び補助員)により、生活の場、また遊びを通じた健全育成の場として、保護育成とともに指導を行います。	社会教育課
拡充	児童クラブ運営事業(民間委託分)	○		令和9年度から実施予定の全79クラブにおける民間事業者への業務委託に向け、事業者の選定を行います。	社会教育課

市民意識調査における、施策に対する満足度と重要度を記載しています。詳細については、以下のとおりです。
満足度…施策に対して「満足」「やや満足」と感じている市民の割合を記載しています。
重要度…施策に対する今後の重要度合いを記載しています。なお、値については、市民意識調査における選択肢が、「重要」は2点、「やや重要」は1点、「あまり重要ではない」は-1点、「重要ではない」は-2点とし、それぞれ回答割合を乗じて得た値の合計値です。

総合計画における施策の基本方針を記載しています。

○施策に関連する本市の個別計画等

個別計画等の名称
1 加古川市こども若者計画
2
3

施策に関連する個別計画等の名称を記載しています。

施策の方向性に基づき実施する事業や取組について、名称や取組年度、事業内容などを記載しています。

実施する施策の方向性を記載しています。

(3) 施策満足度の目標値の考え方

① 施策満足度の目標値の考え方

令和2年度市民意識調査結果に基づき、満足度を横軸に、重要度を縦軸にとり、まちづくりの48の指標（再掲を含みます。）を相対的に評価するため、以下の4つの領域に分類しています。

満足度の目標値については、令和2年度の満足度を基準値として、領域ごとに定めたポイント数を加算して設定します。ただし、他計画において、まちづくりの指標が評価指標として用いられており、その目標値が前述により求めた値よりも高い場合は、その目標値を準用します。

領域ごとのポイント数は以下のとおりです。

領域 A
 施策の重要性が広く市民に認識され、特に施策の推進や改善に対する市民ニーズが高い項目です。
 10ポイントの向上をめざします。

領域 B
 施策の重要性が広く市民に認識され、現在の取組にも満足している市民が多い項目です。
 7ポイントの向上をめざします。

≧ 重要度 ≦	領域 A 重要度：高い 満足度：低い	領域 B 重要度：高い 満足度：高い
	領域 C 重要度：低い 満足度：低い	領域 D 重要度：低い 満足度：高い

《 満 足 度 》

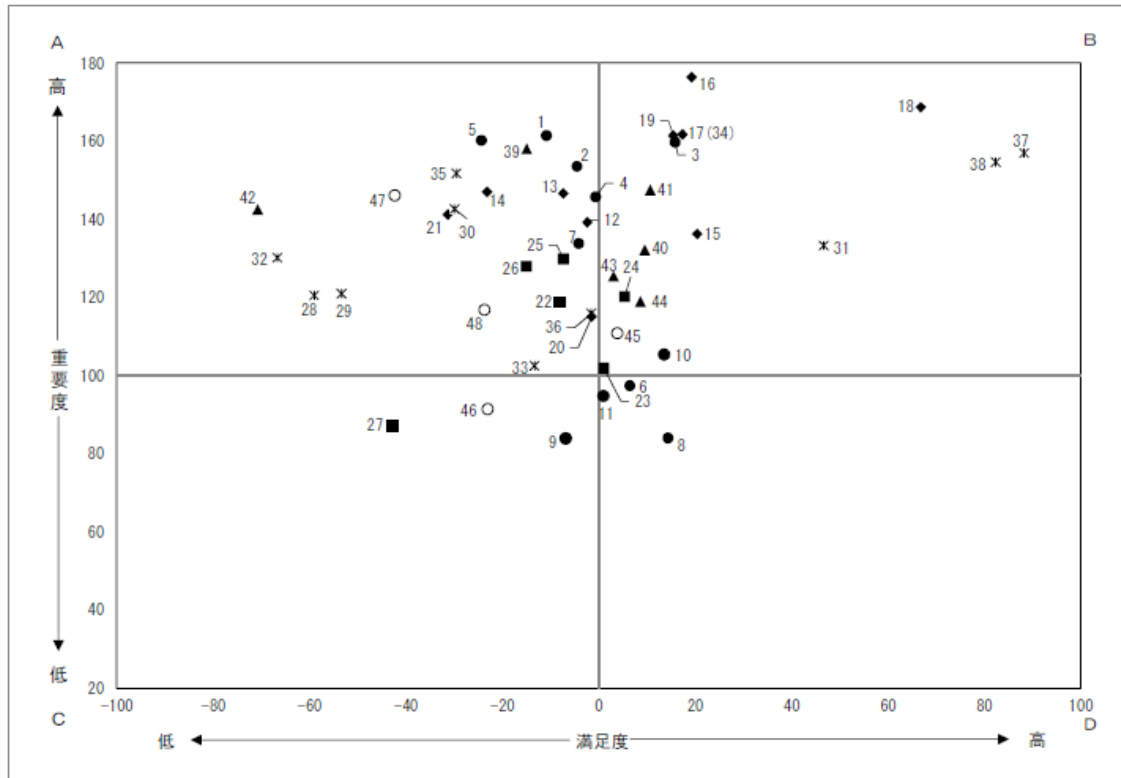
領域 C
 他の項目と比較して、重要性の認識が低い項目であり、取組の改善が求められている項目です。
 5ポイントの向上をめざします。

領域 D
 他の項目と比較して重要性の認識は低いものの、現状の取組には満足している項目です。
 3ポイントの向上をめざします。

② 令和2年度市民意識調査結果

令和2年度市民意識調査結果における各施策の満足度と重要度の関係は以下のとおりです。

〔満足度と重要度の関係〕



● 心豊かに暮らせる まち	1	結婚・出産・子育てに関する支援	* 快適なまち	28	地域特性を生かした効果的な土地利用
	2	就学前教育・保育の内容		29	加古川駅周辺の都心としての魅力
	3	義務教育の内容		30	幹線道路の整備
	4	特別支援教育の内容		31	鉄道の利便さ
	5	教育を支える体制や学習環境		32	バスの利便さ
	6	生涯学習の機会や環境		33	農観や、まちなみの美しさ
	7	青少年の健全な育成		34	地域の防災体制（西播）
	8	スポーツ・レクリエーション活動の機会や環境		35	生活に身近な道路の安全性や利便さ
	9	文化・芸術に接する機会		36	良質な住宅供給の促進
	10	人権に関する教育や啓発		37	水道水の供給
	11	男女共同参画の推進		38	下水道の整備
▲ うるおいのあるま ち	12	地域福祉の推進	○ まちづくりの 進め方	39	大気や水質などの環境対策
	13	障がい者に対する支援		40	地域の自然環境の保全
	14	高齢者に対する支援		41	ごみの減量・不用品のリサイクルの推進
	15	健康の保持・増進		42	ポイ捨てやペットのふん習防止
	16	安心できる医療体制		43	公園・緑地の整備・管理
	17	地域の防災体制		44	まちなみの緑化や河川敷等の活用
	18	消防や救急・救命体制		45	市民活動や行政との協働
	19	防犯・交通安全対策の推進		46	シティプロモーションの推進
	20	消費生活に関する教育や消費者保護対策		47	行政の効率化
	21	就業機会の確保や働き方改革の推進		48	近隣都市との広域的な連携
	■ 活力とにぎわいの あるまち	22		農業の振興	
23		水産業の振興			
24		工業の振興			
25		地場産業の振興			
26		商業・サービス業の振興			
27		観光の振興			

(4) 実施計画

基本目標1 心豊かに暮らせるまち

政策(1) 子どもの健やかな成長を支援する

施策① 結婚・出産・子育ての支援



まちづくりの指標	結婚・出産・子育ての支援に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	48.9%	54.6%	51.1%	44.5%	47.1%	58.7%		59.0%
重要度	161.4	166.3	144.7	151.4	149.2	143.5		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針
社会全体で結婚・出産・子育てを応援する機運を醸成するとともに、ライフサイクルを通じて切れ目のない支援体制を構築し、結婚・出産・子育ての希望が叶えられるまちづくりを進めます。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 安心して結婚・出産・子育てができる環境の構築						
継続	結婚支援事業	○			新婚世帯に対して、住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用、引越費用等の一部を助成します。また、若年者の婚活を支援するため、兵庫県が運営するAIを活用した婚活支援システム「ひょうご出会いサポートセンター」の登録料・更新料を助成します。	こども政策課
新規	乳幼児ふれあい体験事業	○			市内の高校に通学する生徒が、命の大切さや親子の愛情を学び、次代の親として子育てに対する理解を深めることを目的に、乳幼児やその保護者との交流の場を提供します。	こども政策課
継続	乳幼児等医療費助成事業	○			0歳児から小学校3年生までの乳幼児等の保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成します。	医療助成年金課
継続	こども医療費助成事業	○			小学校4年生から18歳到達日以後の最初の3月31日までのこどもの保険診療にかかる医療費の自己負担額を助成します。	医療助成年金課
継続	不妊・不育症治療費助成事業	○			特定不妊・一般不妊・不育症治療費について、保険適用範囲の拡充後も、自己負担額に応じた助成制度に見直したうえで補助制度を継続しています。また、男性の不妊治療を対象に加え、妊娠を希望する夫婦が揃って治療を受けることができるよう支援します。	育児保健課
継続	妊婦健康診査費助成事業	○			妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成します。(上限:12万4,000円)	育児保健課

継続	妊婦等包括相談支援事業	○			すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、保健師等の専門職が妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して相談支援を実施します。	育児保健課
継続	母子訪問指導事業 (乳児家庭全戸訪問事業)	○			4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育に関する相談に応じ、助言その他の援助を行います。	育児保健課
継続	妊婦応援タクシー料金助成事業	○			出産前後の外出の不自由など、移動が困難な妊産婦に対し、健診・出産時の医療機関への移動等に使えるタクシー料金を助成します。(助成券の発行は令和7年度まで)	育児保健課
継続	新生児聴覚検査費助成事業	○			新生児が生後間もなく受検する聴覚検査の費用の一部を助成し、検査受検率を向上させ、先天性聴覚障がい早期発見、早期支援につなげます。	育児保健課
継続	子育て支援予防接種助成事業	○			乳幼児の疾病の発生と感染症のまん延を防止するため、おたふくかぜ及び3種混合ワクチンの接種に係る費用を助成します。	育児保健課
新規	産前・産後サポート事業 (うち産婦健康診査分)	○			産後うつや新生児への虐待予防を図るため、関係機関と連携し、出産後まもない産婦に対し健康診査(心身のチェック)を実施します。出産後早期に支援を行うことで、安心して育児ができる環境を整えます。	育児保健課
継続	妊婦支援給付金給付事業	○			妊婦であることの認定後に5万円、胎児の数の届出を受けた後に胎児1人につき5万円の経済的支援を行います。	育児保健課
(2) 地域の子育て支援の充実						
継続	少子化対策推進事業	○			子育てプラザにおいて、子育てサークルの育成・指導、子育てに関する講座やイベントの開催、子育て相談を行うとともに、主に在宅で子育てをする家庭の就学前児童を対象とした託児サービスを行います。	こども政策課
継続	ファミリーサポートセンター運営事業	○			小学生以下のこどもの育児サポートを受けたい人とサポートしたい人とのマッチングを行います。また、1歳未満のこどもに無料クーポン券の配付を行います。	こども政策課
継続	こどもの居場所づくり推進事業 (うちこども食堂推進補助金分)	○			様々な不安を抱えるこども達が安心して過ごせる居場所を確保し、未来に希望を持てるよう支援するため、こども食堂の新たな担い手の発掘を推進するとともに、運営する事業者に対し経費の一部を補助します。	こども政策課
継続	こどもの居場所づくり推進事業 (うちかこてらす自習室運営事業)	○			かこてらすに中学生・高校生向けの放課後に利用できる自習スペースを設置し、利用者が安心して学習できる環境を整備するとともに、当該施設のさらなる賑わい創出を図ります。	こども政策課

継続	要保護児童相談事業	○			家庭児童相談員等が児童虐待をはじめ、児童・家庭に関する相談に応じ、支援を要する家庭に関係機関と連携し適切な支援を図ります。	家庭支援課
継続	子育て世帯訪問支援事業	○			要保護児童（特定妊婦、ヤングケアラー含む）のいる家庭に訪問し、子育てに関する情報の提供や家事・養育に関する援助を行うことで養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぎます。	家庭支援課
拡充	ひとり親家庭等学習支援事業	○			貧困の連鎖を防止する観点からも、ひとり親家庭の子どもに対し、基本的な学習習慣を身につけるための支援を行い、子どもの生活の質の向上を図ります。	家庭支援課
継続	児童クラブ運営事業	○			市内小学校敷地内等に児童クラブ室を設置し、放課後等の時間帯に入所児童に対して家庭に代わる生活の場を確保し、児童クラブ職員（支援員及び補助員）により、生活の場、また遊びを通じた健全育成の場として、保護育成とともに指導を行います。	社会教育課
拡充	児童クラブ運営事業 （民間委託分）	○			令和9年度から実施予定の全79クラブにおける民間事業者への業務委託に向け、事業者の選定を行います。	社会教育課

○施策に関連する本市の個別計画等

個別計画等の名称	
1	加古川市子ども・若者計画
2	加古川市健やか親子21計画
3	加古川市配偶者等からの暴力対策基本計画

基本目標1 心豊かに暮らせるまち

政策(1) 子どもの健やかな成長を支援する

施策② 就学前教育・保育の充実

SDGs該当項目



まちづくりの指標	就学前教育・保育の内容に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	49.8%	55.2%	50.1%	48.4%	52.9%	61.0%		60.0%
重要度	153.5	156.3	146.2	150.1	149.1	145.2		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針

幼児期の教育・保育の量の確保と質の向上に取り組むとともに、発達や学びの連続性を重視した教育の充実を図り、子どもたちの生きる力の基礎を育み、健やかな成長を支えます。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 幼児期の教育・保育の量の確保と質の向上						
新規	幼児教育センター運営事業	○			新たに開設される「かこいこども園」敷地内に「幼児教育センター」を開設し、保育者への研修やサポート体制を充実させるとともに、市内の様々な就学前施設との連携を強化します。	幼児保育課
新規	乳児等通園支援給付事業	○			6か月から満3歳未満の未就園児が、保護者の就労状況や理由を問わず、認可を受けた保育施設を一定時間利用できる「こども誰でも通園制度」を実施します。	幼児保育課
継続	保育園・こども園運営事業 (紙おむつ廃棄・登降園等管理システム分)	○			公立園において、紙おむつ処理、登降園管理システム導入等により保護者や保育士等の負担軽減を行います。	幼児保育課
継続	給付認定事業 (AI入所調整システム分)	○			AIによる入所判定を導入し、職員の作業に要する時間を削減することで、窓口対応の時間を確保し、相談業務等の質の向上を図ります。	幼児保育課
継続	教育・保育施設等利用者負担額軽減事業	○			対象世帯の保護者からの申請に基づき、保育所等保育料のうち月額5,000円を超える部分について補助金を交付します。	幼児保育課
継続	保育園・認定こども園運営事業 看護師配置事業 (医療的ケア児保育支援事業分)	○			医療的ケア児が保育所等の利用を希望する場合に、当該児童を安全に受け入れるために、保育所等において適切な保育環境を整えます。	幼児保育課
継続	保育園・認定こども園運営事業 看護師配置事業 (体調不良児対応分)	○			保育中に体調不良となった児童の体調等を管理するために看護師を配置する保育施設に対し、経費の一部を補助することに加え、公立園にも看護師を配置し、児童の安全をより一層確保できる保育環境を整えます。	幼児保育課
継続	育児休業復帰支援体制補助事業	○			育児休業終了後、すみやかに保育所等へ入所できるような環境を整えるための補助を行います。	幼児保育課
継続	保育士等確保事業	○			保育士不足の解消のため、保育士等就労支援一時金を支給する事業者への補助等、保育士等の新規確保及び定着を図るための事業を実施します。	幼児保育課

拡充	保育園・認定こども園維持補修事業 (うちしかたこども園中規模改修分)	○			老朽化しているしかたこども園の改修を行います。改修期間中の給食調理は志方公民館の調理実習室を使用するします。	幼児保育課
継続	就学前教育・保育施設再編事業 (うち認定こども園化推進事業分)	○			かこいろこども園の開園に伴い閉園する鳩里幼稚園の解体工事を行います。	こども政策課
継続	就学前教育・保育施設再編事業	○			「加古川市立就学前教育・保育施設の再編計画」に基づき、園の統廃合を進めます。また、統合園の跡地活用について検討し、必要に応じ売却等の事務を進めます。	こども政策課
(2) 発達や学びの連続性を重視した教育の充実						
継続	幼稚園運営管理事業	○			未就学児に発達や学びの連続性を重視した教育を提供するため、公立幼稚園を運営します。	幼児保育課
(3) 教職員の資質能力の向上						
継続	加古川市立幼稚園・こども園教育研修会の実施	○			幼児期において身に付けさせたい資質・能力を育む教育・保育の充実を図るため、計画的に研修会を実施します。	幼児保育課

○施策に関連する本市の個別計画等

個別計画等の名称	
1	加古川市こども・若者計画
2	かこがわ教育ビジョン(加古川市教育振興基本計画)

基本目標1 心豊かに暮らせるまち

政策(1) 子どもの健やかな成長を支援する

施策③ 義務教育の充実

SDGs該当項目

まちづくりの指標	義務教育の内容に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標
満足度	56.7%	59.5%	51.0%	55.0%	57.8%	63.6%		64.0%
重要度	159.7	163.4	152.1	154.4	153.4	152.6		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針
子どもたちの個々の能力を尊重しつつ、自ら意欲的に学び、「思考力・判断力・表現力」を身に付けた児童・生徒を育成するため、協同的探究学習の推進や外国語教育の質をさらに向上させる取組、「知・徳・体」をバランスよく育む教育を推進します。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 「知・徳・体」をバランスよく育む教育の充実						
継続	小学校運営管理事業 中学校運営管理事業 (うち水泳授業指導業務委託分)	○			「加古川市立学校プール施設及び水泳授業のあり方に関する基本方針」に基づき、市内小学校・義務教育学校において、民間施設のプール及びインストラクターを活用した水泳授業を本格実施します。	教育総務課
(2) 「わかる学力」の向上に向けた協同的探究学習の推進						
継続	未来を拓く学び推進事業	○			本市の学力・学習状況を分析し、学力向上策の検討・提案及び推進を図ります。協同的探究学習を核とした授業実践を全市で行うとともに、推進校等による成果を全市に広げます。	学校教育課
(3) 外国語教育の質の向上						
継続	英語活動支援事業	○			市内学校園へのALT派遣、小学校ではICTを用いた英語評価ツール、中学校ではオンライン英会話と外部検定試験を活用し、コミュニケーション体験を通じて使える英語力の育成を図ります。	学校教育課
(4) 教職員の資質能力の向上						
継続	研修事業	○			学習指導要領に対応した実践的指導力やICT活用指導力等の向上を目指し、教職員のニーズやキャリアステージに応じた各種研修講座、研修会等を開催します。	学校教育課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	かこがわ教育ビジョン(加古川市教育振興基本計画)

基本目標1 心豊かに暮らせるまち

政策(1) 子どもの健やかな成長を支援する

施策④ 特別支援教育の充実



まちづくりの指標	特別支援教育の内容に関して満足している市民の割合							目標値
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	52.0%	51.6%	45.8%	46.5%	52.1%	62.3%		62.0%
重要度	145.7	155.6	143.7	147	144.8	142.5		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針
障がいのある子どもの能力を最大限に伸ばし、自立や社会参加に必要な力を培うため、子どもの個々の特性に応じた教育の充実や指導体制の強化を図るとともに、市民の障害に対する理解や認識を促進し、インクルーシブ教育システムの構築を進めます。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 子どもの個々の特性に応じた教育の充実						
拡充	特別支援教育推進事業	○			補助指導員の配置により、肢体不自由等介助が必要な児童生徒の一人一人の学校生活における教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります。 保護者の送迎負担の軽減を図るため、言語教室を除き、担当教員が学校間を巡回することにより、全ての小学校、中学校及び義務教育学校において通級による指導を実施できる体制を整備します。	教育支援課
継続	特別支援教育児童生徒サポート事業	○			注意欠陥多動性障害(ADHD)等により行動面で著しく不安定な児童やその児童が在籍する学級に対して、スクールアシスタントを配置し、教育活動が円滑に行えるようにサポートを行います。	教育支援課
(2) 教職員の資質能力の向上						
継続	特別支援教育推進事業(研修会の開催)	○			発達障がい等の専門的な知識と、個々のニーズに応じた適切な教育的支援及び指導力向上のため、特別支援教育研修会を開催します。	教育支援課
(3) 市民の障害に対する理解・認識の促進						
継続	特別支援教育推進事業	○			講演会を開催し、市民の障害に対する理解・認識の促進を図ります。	教育支援課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	かがわ教育ビジョン(加古川市教育振興基本計画)

基本目標1 心豊かに暮らせるまち

政策(1) 子どもの健やかな成長を支援する

施策⑤ 教育環境の充実

SDGs該当項目



まちづくりの指標	教育を支える体制や学習環境に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	43.8%	47.7%	41.5%	42.9%	55.6%	62.2%		54.0%
重要度	160.1	166.5	154.5	155.3	151.1	149.7		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針

子どもの学びや育ちを支える環境の充実を図るため、校種間や学校・家庭・地域の連携を強化しつつ、子どもにとって望ましい教育支援体制の充実を図るとともに、安全で快適な学習環境の整備を推進します。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1) 教育支援体制の充実						
継続	学校園連携ユニット推進事業	○			ユニットを中心として、その地域の学校園が相互に連携し、各地域の特色を生かした柔軟な取組を進め、連続した学びと育ちを支援します。取組の成果を生かし、地域コーディネーターや学校園支援ボランティア等とより密に連携・協働し、地域総がかりの教育のさらなる充実を図ります。	学校教育課
(2) 地域とともにある学校づくりの推進						
継続	地域とともにある学校づくり推進事業	○			学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールの取組を充実させ、地域とともにある学校園づくりをより一層推進します。	学校教育課
継続	部活動地域展開推進事業	○			新たに開始するか☆くら(地域クラブ活動)への円滑な部活動地域展開を図るため、地域クラブの立ち上げを支援する補助金の創設、活動場所となる学校の環境整備、推進体制の整備及び体験会の開催等を実施します。	部活動地域展開推進室
(3) いじめや不登校の防止対策の推進						
継続	「心の絆を育む」ハートフル推進事業	○			「心の絆宣言」をもとに、児童会・生徒会・学園会を中心にした自主的な活動を通して心の絆を深め、児童生徒の自己肯定感を育みます。	学校教育課
継続	いのちと心サポート事業(うちいじめ問題対策推進事業分)	○			いじめ事案に対して、調査を迅速に実施するため、第三者委員会の開催経費を当初予算から措置します。また、公平・中立性を保つため、学校調査組織に第三者調査員を配置します。	教育支援課
継続	スクールサポートチーム活用事業	○			教育委員会に「スクールサポートチーム」を設置し、構成員の専門性を活かした助言等を通して、「チーム学校」をサポートします。	教育支援課
拡充	メンタルサポート事業	○			不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対して学校や教室復帰の支援を実施するため、小学校のメンタルサポーターを増員するとともに校内サポートルームの環境整備を進めます。	教育支援課

継続	不登校児童生徒支援事業	○			不登校児童生徒を支援する「わかば教室」について、教育相談センター内のセンター教室、少年自然の家の体験活動型サテライト教室、4つの公民館での学習支援型サテライト教室、合計6つのわかば教室を運営します。 また、特別支援学級における不登校傾向の児童生徒への対応等相談体制の充実を図ります。	教育支援課
継続	不登校児童生徒支援事業 (うちフリースクール等利用支援補助金分)	○			フリースクール等民間施設に通う不登校児童生徒の家庭に対して、経済的負担の軽減を目的に、民間施設での授業料等を補助します。	教育支援課
(5) 安全で快適な学習環境の整備						
新規	学びの多様化学校建設事業	○			不登校の期間に学習できなかった内容を学び直したいと希望する子どもを対象とした「学びの多様化学校」の新築工事を行います。	学校施設課
新規	幼稚園営繕事業	○			かこいるこども園の開園に伴い閉園する鳩里幼稚園の解体工事を行います。	学校施設課
継続	小学校営繕事業 中学校営繕事業 (うち予防改修等分)	○			屋上防水や外壁改修の予防改修等に向けて神野小学校外1校、加古川中学校の設計を行うとともに、若宮小学校外2校の改修工事を行います。	学校施設課
新規	小学校営繕事業 (うち旧上荘小学校解体分)	○			令和6年3月末に閉校した旧上荘小学校の解体工事を行います。	学校施設課
継続	中学校営繕事業 (うち空調設備設置分)	○			山手中学校外4校の特別教室の空調設備設置工事を行います。また、令和9年度の体育館への空調設備設置に向け、老朽化対策とあわせて施工する別府中学校外1校の設計を行います。	学校施設課
継続	学校給食費関連管理事業 (うち物価高騰対策分)	○			昨今の物価高騰により、食材料の調達が困難な状況であるため、令和7年度に引き続き、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、保護者負担の軽減を図ります。	学務課
新規	学校給食費管理事業 (うち小学校給食費負担軽減対応分)	○			学校給食費負担軽減交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和8年度の小学校給食において、保護者負担が生じないようにします。	学務課
(6) ICT環境の整備						
継続	教育情報システム運営事業 (うちGIGAスクール運営事業分)	○			教育ICT環境を整え、GIGAスクール構想を推進します。	学校教育課
(7) 高等学校、高等教育機関等との連携						
継続	進路担当者会等の開催	○			高等学校進学に係る情報共有の機会を確保します。	学校教育課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	かこがわ教育ビジョン（加古川市教育振興基本計画）
2	加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画
3	加古川市学校園施設長寿命化計画
4	加古川市立小学校・中学校の学校規模適正化及び適正配置に関する基本方針
5	両荘地区小中一貫校基本構想
6	両荘地区義務教育学校等建設基本計画
7	加古川市立学校プール施設及び水泳授業のあり方に関する基本方針

基本目標1 心豊かに暮らせるまち

政策(2) 地域における教育・学習環境を整備する

施策① 生涯学習の推進

SDGs該当項目



まちづくりの指標	生涯学習の機会や環境に関して満足している市民の割合							目標値
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	55.0%	54.1%	47.7%	46.5%	50.4%	59.3%		58.0%
重要度	97.5	105.5	112.2	111.8	123.5	127.1		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針

習得した知識や能力を社会や地域に生かせる環境を構築するため、生涯学習の内容や推進体制の充実を図ります。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 生涯学習内容の充実						
継続	図書館管理運営事業	○			市民の自己学習や課題解決と多様な読書ニーズに即応するために、電子書籍を含め必要な資料収集と提供に努めるとともに、レファレンスサービス、文化事業実施により社会教育の向上を図ります。また、子どもの読書環境整備については、「加古川市子どもの読書活動推進計画」に沿った取組を継続して実施します。	中央図書館
継続	公民館魅力発信事業	○			市民の生涯学習機会の充実を目的に、東加古川公民館において、実施する講座の拡充を図ります。	社会教育課
新規	公民館建設事業	○			加古川西公民館について、施設の老朽化を解消するとともに、一部機能の改善を図るため、建替えに向けた基本設計等を行います。	社会教育課
(2) 生涯学習推進体制の充実						
継続	社会教育委員、推進員設置事業	○			社会教育委員会議を通して、社会教育の振興を図ります。社会教育推進員を設置し研修を行うことで、地域のリーダーを養成するとともに、資質や能力の向上を図ります。	社会教育課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	かこがわ教育ビジョン(加古川市教育振興基本計画)
2	教育アクションプラン(加古川市教育実行計画)
3	加古川市子どもの読書活動推進計画

基本目標1 心豊かに暮らせるまち

政策(2) 地域における教育・学習環境を整備する

施策② 青少年の健全育成

SDGs該当項目



まちづくりの指標	青少年の健全な育成に関して満足している市民の割合							目標値
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	50.8%	48.4%	44.6%	40.1%	49.0%	58.2%		61.0%
重要度	133.8	141.3	133.4	136.9	140.7	139.1		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針

子どもたちの心身の健全な成長を促すため、家庭や地域における教育力を向上するとともに、青少年の育成環境の向上や青少年への支援体制の充実を図ります。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 家庭や地域における教育力の向上						
継続	放課後子ども教室事業	○			小学校の余裕教室等を活用し、地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちとともに学習やスポーツ・文化活動等の取組を支援します。	社会教育課
継続	家庭教育支援啓発事業	○			市主催の家庭教育講演会を開催することや、希望するPTA等に対して家庭教育講座の開催業務を委託して実施することにより、家庭教育の支援に繋がる学びの機会を創出します。	社会教育課
(2) 青少年育成環境の向上						
継続	青少年健全育成事業	○			各中学校区における補導活動や「こどもを守る110番の家」の普及啓発活動を実施し、学校、家庭、地域社会、関係機関の連携のもとに地域ぐるみで青少年健全育成事業を推進します。	教育支援課
継続	青少年活動支援事業	○			青少年の健全育成を図るため、青少年の交流や自然体験など学校・家庭以外での体験活動の機会を創出します。また、地域で青少年活動を継続的に行う団体に対する支援を行います。	社会教育課
(3) 青少年への支援体制の充実						
継続	家庭教育支援相談事業	○			電話・来所・訪問等により不登校、いじめ、学習、進路、子育て、発達、苦情・要望等教育に関する相談を受け、適切な指導助言を行うとともに問題解消及び軽減が図られるように支援を行います。また、関係機関との連携を図ります。	教育支援課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	かがわ教育ビジョン(加古川市教育振興基本計画)
2	教育アクションプラン(加古川市教育実行計画)
3	加古川市新・放課後子ども総合プラン行動計画
4	加古川市いじめ防止対策改善基本5か年計画

基本目標1 心豊かに暮らせるまち

政策(3) スポーツや文化・芸術を振興する

施策① スポーツ・レクリエーション活動の推進

SDGs該当項目



まちづくりの指標	スポーツ・レクリエーション活動の機会や環境に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	56.7%	57.0%	53.1%	51.5%	58.4%	66.7%		67.0%
重要度	84.1	98.9	96.1	98.5	94.8	99.5		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針

市民誰もがスポーツを通じて、いきいきと過ごすことができる社会を実現するため、スポーツやレクリエーション活動の活性化を促進するとともに、スポーツボランティアの確保や養成、スポーツ・レクリエーション施設の利用促進を図ります。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) スポーツ・レクリエーション活動の普及・促進						
継続	ウェルネススポーツ推進事業 (うちスポーツ能力測定会分)	○			小学生を対象にデジタル計測機を用いたスポーツ能力測定会を実施し、向いているスポーツ適性等を知ることで、スポーツへの関心及び実施率増加を目指します。	スポーツ・文化課
継続	ウェルネススポーツ推進事業 (うち水上スポーツ推進事業分)	○			加古川市民レガッタや加古川レガッタ(関西学生秋季選手権)の開催や全国市町村交流レガッタへのクルー派遣補助等、レガッタの普及事業を行う「加古川市レガッタ事業実行委員会」の活動を支援します。	スポーツ・文化課
継続	ウェルネススポーツ推進事業 (うち加古川マラソン大会代替イベント補助事業分)	○			加古川河川敷マラソンコース周辺で実施される各種工事の影響を鑑み、マラソンコースを利用したフルマラソンが開催できない間は、日常的なランニングの普及と、マラソン人口の拡大に向けて、代替イベントを実施します。	スポーツ・文化課
(2) スポーツボランティアの確保・養成						
継続	ウェルネススポーツ推進事業 (うち障がい者スポーツ推進事業分)	○			かこバラスポーツ王国をはじめとする障がい者スポーツの体験会などを実施し、より多くの市民にスポーツに親しむ機会を提供するとともに、障がい者スポーツへの理解と普及促進を図ります。令和8年度も引き続き、年齢や障害の有無にかかわらず共に楽しめるポッチャを通じて、障がい者スポーツ(パラスポーツ)への理解と普及を図るため、交流大会を開催します。	スポーツ・文化課
(3) スポーツ・レクリエーション施設の利用促進						
継続	ウェルネス施設維持補修事業	○			スポーツ、文化の発展に寄与する施設として適切に維持管理し、安全で快適な施設環境を提供します。	スポーツ・文化課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	加古川市スポーツ推進計画

基本目標1 心豊かに暮らせるまち

政策(3) スポーツや文化・芸術を振興する

施策② 文化・芸術の振興

SDGs該当項目



まちづくりの指標	文化・芸術に接する機会に関して満足している市民の割合							目標値
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	50.7%	49.7%	46.2%	45.4%	58.0%	60.6%		56.0%
重要度	84.0	98.7	94.3	88.4	92.8	92.3		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針

歴史資源や文化・芸術を活用したまちづくりを進め、創造性を育み、多様な文化が共生する社会を実現するため、歴史資源の保存や活用を図り、市民の主体的な文化・芸術活動を支援するとともに、国際化の推進を図ります。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 歴史資源の保存・活用						
継続	文化財調査事業	○			開発に伴い破壊のおそれのある埋蔵文化財については、埋蔵文化財包蔵地内の開発行為の前に確実に確認調査等を実施し保存に努めます。その他の文化財については、必要に応じて保存・活用のために適切な調査を実施します。	文化財調査研究センター
新規	文化財魅力発信事業	○			文化財の適切な保存と活用を図るため、出土品の整理分析を行い、企画展の開催や関連講座の実施を通じて、文化財の魅力を発信します。	文化財調査研究センター
継続	文化財保存活用地域計画策定事業	○			本市の歴史文化をまちづくりに活かすため、文化財の特性を総合的に把握し、適切な保存及び活用の在り方を示す「加古川市歴史文化基本構想」(平成30年度に策定済み)を改訂します。また、文化財を取り巻く環境の変化を踏まえながら、「文化財保存活用地域計画」策定の必要性などについても検討します。	文化財調査研究センター
(2) 文化・芸術活動の促進						
継続	棋士のまち加古川事業	○			こどもを対象とした将棋大会の開催、小学校におけるプロ棋士等を講師に招いた「将棋の授業」を実施し、伝統文化としての将棋の普及を図ります。また、全国の将棋文化の振興に取り組んでいる自治体と連携して、将棋文化の普及発展を図ります。	スポーツ・文化課
拡充	音楽のまちづくり事業	○			「音楽のまちづくり」の一環として、新たに駅前や小学校での出前コンサートを行う「音楽お届け便」を実施し、専門家の知見を生かして、市民が気軽に音楽を楽しめる機会を提供します。	スポーツ・文化課
(3) 国際化の推進						
継続	国際交流事業	○			加古川市国際交流協会に委託する中で姉妹都市との友好交流事業や、国際理解を深め国際協力に対する意識の向上を図る事業とともに、日本人、外国人の区別なく、住民が安心して生活し、互いに支え、協力し合える社会の実現のための諸事業を積極的に推進します。	市民活動推進課

○施策に関連する本市の個別計画等

個別計画等の名称	
1	加古川市歴史文化基本構想
2	加古川教育ビジョン（加古川市教育振興基本計画）
3	教育アクションプラン（加古川市教育実行計画）
4	加古川市文化振興ビジョン
5	加古川市多文化共生社会推進指針

基本目標1 心豊かに暮らせるまち

政策(4) 互いに尊重しあって暮らせる社会を実現する

施策① 人権文化の確立

SDGs該当項目				

まちづくりの指標	人権に関する教育や啓発に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	56.7%	58.7%	54.6%	52.8%	60.2%	67.2%		64.0%
重要度	105.4	120.5	97.2	103	113.8	117.1		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針
一人一人の人間としての尊厳と基本的人権が尊重される社会を確立するため、人権教育や啓発を推進するとともに、人権問題に対する相談体制の充実を図ります。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 人権教育・啓発の総合的な推進						
継続	人権啓発推進員活動事業	○			各町内会等で推薦された人権啓発推進員が中心となり、地域において人権研修を実施します。また、加古川市人権啓発推進員協議会において、人権に関する講演会(明日をひらく人権のつどい)等を開催します。	人権文化センター
(2) 人権問題に対する相談体制の充実						
継続	人権相談事業	○			人権相談専用ダイヤルを設置し、市民の人権侵害に関わる悩みや相談に対して、電話による相談を行います。	人権文化センター

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	加古川市人権教育及び人権啓発に関する基本計画

基本目標1 心豊かに暮らせるまち

政策(4) 互いに尊重しあって暮らせる社会を実現する

施策② 男女共同参画社会の形成



まちづくりの指標	男女共同参画の推進に関して満足している市民の割合							目標値
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
満足度	51.5%	50.3%	46.6%	45.0%	55.9%	63.2%		55.0%
重要度	95.1	113.5	101.3	98.5	113.1	108.8		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針
性別にかかわらず一人一人の個性と能力を発揮し、心豊かに暮らせる社会を実現するため、誰もが活躍できる環境づくりを促進するとともに、仕事・家庭・地域における男女共同参画を推進します。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 女性活躍の推進						
継続	女性活躍推進事業	○			女性が自己の意思に基づき、幅広い就労の場で活躍できるように支援します。企業が女性の活躍に向けた取組を円滑かつ効果的に実施できるよう、必要な環境の整備等を支援します。	市民活動推進課
(2) 男女共同参画に関する啓発・情報発信の推進						
継続	性の多様性尊重推進事業	○			性のあり方に関して少数である人(LGBTQ+)が抱える困難や生きづらさの解消につなげるため、LGBTQ+専門相談や、パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度を実施します。また、市民及び事業者に向けて、性の多様性に関する正しい知識の普及啓発を進めます。	市民活動推進課
継続	男女共同参画推進事業	○			男女共同参画、ジェンダー平等に関する情報の収集・発信や、啓発講座、相談、市民グループの育成等を行い、男女共同参画社会づくりを推進します。	市民活動推進課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	加古川市男女共同参画行動計画
2	加古川市配偶者等からの暴力対策基本計画
3	加古川市性の多様性の尊重に関する取組方針

基本目標2 安心して暮らせるまち

政策(1) ともに支えあう福祉社会を実現する

施策① 地域福祉の充実

SDGs該当項目



まちづくりの指標	地域福祉の推進に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	51.8%	52.7%	48.9%	44.4%	47.8%	55.9%		62.0%
重要度	139.2	147.3	135.5	134.8	139.3	135.8		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針

地域社会の福祉課題を解決し、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう、住民一人一人のできることを実践(自助)、制度化された相互扶助(共助)、公的な福祉サービス(公助)に加え、住民相互の支えあい(互助)による地域づくりを推進します。
また、生活困窮者など複雑かつ複合的な課題を抱える人を支援するため、地域の様々な資源を活用した包括的な支援の充実を図るとともに、生活保護制度の適正な運用に努めます。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 地域福祉の総合的な推進						
継続	成年後見制度利用支援事業	○			認知症、知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない人の権利擁護を図るため、成年後見支援センターを運営し、成年後見制度の利用を促進します。	高齢者支援課
継続	在宅医療・介護連携情報共有支援事業	○			在宅医療患者等に関わる多職種の情報共有ツールを運用し、在宅医療患者や家族が安心して在宅医療や介護サービスを継続することができるよう、多職種間の円滑な連携を図ります。	高齢者支援課
(2) 地域福祉活動の拠点づくり						
継続	総合福祉会館運営事業	○			社会福祉協議会に総合福祉会館の管理運営を委託します。	地域福祉課
(3) 自立支援・生活保護の推進						
継続	生活困窮者自立支援事業	○			生活困窮者に対して、経済的自立につながるよう、自立相談支援、住居確保給付金の支給、その他の支援を行います。	地域福祉課
継続	生活困窮者エアコン購入費等助成事業	○			生活保護を受給せずに自立生活を維持している生活困窮世帯の熱中症等による健康被害を予防するため、エアコンの購入及び設置費用等を助成し、健康を守るための住環境の整備を支援します。	地域福祉課
継続	生活保護援護事業	○			生活に困窮するすべての人に対し、その困窮の程度に応じた必要な保護を行い最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長します。	生活福祉課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	加古川市地域福祉計画
2	加古川市再犯防止推進計画

基本目標2 安心して暮らせるまち

政策（1） ともに支えあう福祉社会を実現する

施策② 障がい者福祉の充実

SDGs該当項目



まちづくりの指標	障がい者に対する支援に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	49.0%	49.3%	46.5%	43.2%	49.9%	58.6%		59.0%
重要度	146.5	151.9	139.7	141.9	141.7	141.6		—

※満足度（0～100%）、重要度（-200～200）

基本方針

障がいのある人が地域住民の一員として、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、福祉、医療、教育、就労等の関係機関と連携・協力し、日常生活や地域生活の支援の充実を図るとともに、社会参加に向けた自立の基盤づくりに努めます。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 障がい者の日常生活支援の充実						
継続	地域生活支援事業 （うち地域生活支援拠点等施設整備事業分）	○			障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律または児童福祉法に規定される生活介護、放課後等デイサービス、児童発達支援（医療的ケアサービスを提供するものに限る。）及び短期入所の施設を新規開設する事業所に対し、開設に要する経費の一部を補助します。	障がい者支援課
継続	こども療育センター療育事業	○			児童発達支援センターとして、通園児に対し、保育を中心に多職種による発達支援及び子育て支援を実施するとともに、地域の障がい児に対する支援として、保育所等訪問支援事業（集団生活に適應するための訪問支援）をはじめとする地域の支援者との連携事業や障害児相談支援事業（障害児支援利用計画の作成等）を実施します。また、発達専門の小児科診療所として、外来児に対して診察・訓練・発達検査・心理相談等を実施します。	こども療育センター
(2) 障がい者の社会参加の促進						
継続	障害者差別解消事業	○			障がい者差別解消をさらに推進するため、SNS広告等による周知啓発を行います。また、引き続き障害者差別解消環境整備助成金事業を実施します。	障がい者支援課
継続	障害者差別解消事業 （うち障害者コミュニケーション促進事業分）	○			障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の普及のため、手話通訳者や要約筆記者の派遣事業を実施するとともに、コミュニケーション支援者の確保、養成のため、手話奉仕員、点訳奉仕員及び朗読奉仕員養成講座を実施します。	障がい者支援課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	加古川市地域福祉計画
2	加古川市障がい者基本計画

基本目標2 安心して暮らせるまち

政策(1) ともに支えあふ福祉社会を実現する

施策③ 高齢者福祉の充実

SDGs該当項目

まちづくりの指標	高齢者に対する支援に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	44.0%	42.9%	40.1%	39.6%	47.9%	47.7%		54.0%
重要度	147.1	150.1	133.4	136.2	141	145.8		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針
<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域が一体となって、暮らしを支える体制づくりを推進するとともに、介護や支援が必要な方の生活を支える介護サービスの充実を図ります。</p> <p>また、いつまでも自分らしく、いきいきと暮らせるよう、生きがいきりや社会参加の促進を図ります。</p>

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 暮らしを支える体制づくりの推進						
継続	生活支援サービス体制整備事業	○			地域の資源開発、ネットワーク構築等を行う生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域の多様な関係主体間の情報共有及び連携・協働を推進する協議体「ささえあい協議会」を中学校区域ごとに設置し、高齢者の生活支援の体制整備を推進していきます。また、日常生活支援サポーターを養成する研修を行います。	高齢者支援課
継続	在宅医療・介護連携推進事業	○			在宅医療・介護連携の体制構築や相談支援、医療・介護関係者の情報共有支援や研修会、地域住民への啓発等を行います。	高齢者支援課
継続	認知症施策総合推進事業	○			認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるように、認知症への理解を深めるための普及啓発、予防、医療・ケア・介護サービスの充実、介護者への支援、認知症バリアフリーの推進等を行います。	高齢者支援課
継続	地域支え合い体制づくり事業	○			介護保険サービスでは賅うことができない高齢者の日常生活上の支援体制を今後さらに地域で充実させていくために、支援を行う団体に対して経費を補助します。	高齢者支援課
継続	地域マネジメント力向上事業	○			介護予防・日常生活支援総合事業に関する先進的な取り組みのノウハウを有する大阪府大東市が出資し設立した(株)コーミンから、事業に関する研修や具体的な実施手法、助言等を受けるものです。	高齢者支援課
(2) 介護サービスの充実						
継続	社会福祉施設等整備補助事業	○			国や県の補助金を活用し、介護施設等の建設・開設準備等に要する経費や、運営費、介護職員のハラスメント対策にかかる経費等の一部を対象となる事業者へ補助します。また、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスの訪問看護サービスを提供する事業者に対し、単独の訪問看護の介護報酬との差額の一定額を補助します。	介護保険課

(3) 高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進						
拡充	介護予防事業	○			介護予防の普及啓発、いきいき百歳体操等の地域における介護予防活動への支援、リハビリテーション活動による支援を行います。 要支援認定者やフレイル状態にある高齢者に対し、元の生活・状態を取り戻すための短期集中予防サービス導入に向けたモデル事業を行います。	高齢者支援課
継続	生きがい対策事業 (福祉バス運行事業)	○			福祉バス(車いす対応)を活用し、高齢者団体や障がい者団体のさらなる外出機会の増加を図ります。	高齢者支援課

○施策に関連する本市の個別計画等

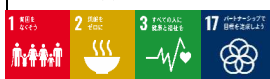
	個別計画等の名称
1	加古川市地域福祉計画
2	加古川市高齢者福祉計画
3	加古川市介護保険事業計画

基本目標2 安心して暮らせるまち

政策(2) 健康づくりや地域医療を充実する

施策① 健康の保持・増進

SDGs該当項目



まちづくりの指標	健康の保持・増進に関して満足している市民の割合							目標値
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	59.1%	60.7%	55.1%	55.4%	56.5%	61.2%		68.0%
重要度	136.4	141.8	127.4	129	136.8	145.6		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針

子どもから高齢者まで、ともに支えあい、誰一人取り残すことなく、健やかに暮らすことができるまちをめざし、市民一人一人の価値観やその人らしさを重視した健康づくりとライフステージに応じた食育を推進するとともに、保健予防活動の充実を図ります。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 健康づくりの推進						
継続	保健指導事業	○			心身の健康に関する講演会、出前講座、個別相談、訪問指導などを実施します。	市民健康課
継続	健康づくり支援事業	○			主体的な健康づくりを支援するため、取組に応じて健康ポイントを付与し、ポイント数に応じた賞品を進呈します。また、定期的に健康づくりに役立つ情報を配信し、取組を支援します。	市民健康課
継続	医療用補整具等購入費助成事業	○			がんの治療に伴う外見の悩みを抱えるがん患者に対し、医療用補整具の購入費用の一部を助成することで、経済的負担及び精神的負担を軽減し、患者の生活の質の向上を図ります。	市民健康課
新規	保健指導事業 保健事業 (うち高血圧予防に関する部分)	○			血圧測定機会の提供、減塩等の生活習慣改善に関する普及啓発、健康講座の実施など、市民が日常的に血圧管理に取り組める環境づくりを推進します。また、日本高血圧学会「高血圧ゼロのまち」モデルタウンとして、関係機関と連携した啓発を実施します。	市民健康課 国民健康保険課
(2) 食育の推進						
継続	保健指導事業(再掲)	○			生涯を通じて健全な食生活を実践できるよう、食に関する講座、個別相談、訪問指導などを実施します。また、食育について普及啓発を行います。	市民健康課
(3) 保健予防活動の充実						
継続	成人予防接種事業 (うち带状疱疹ワクチン予防接種分)	○			带状疱疹ワクチンについて、令和7年度に引き続き、令和8年度に65歳となる方及び70歳から5歳刻みの方を対象に定期接種を実施します。また、任意接種に係る一部助成は、4月1日時点で50・55・60歳の方を対象に実施します。	地域医療課
継続	健康診査事業	○			がん等の早期発見のため、各種検診を実施します。また、肝炎ウイルス検診を過去に受けていない方のうち、45・50・55・60・70歳の方を対象に受診時の自己負担金を助成します。	市民健康課

継続	後期高齢者保健事業	○			後期高齢者の心身の活力低下や生活習慣病の重症化を予防するため、健診結果や医療受診状況から必要と判断した人への保健指導や、通いの場での健康教育等を行い、健康寿命の延伸を図ります。	国民健康保険課
継続	後期高齢者医療健康診査事業	○			内科については加古川総合保健センター及び加古川医師会の協力医療機関で、歯科については播磨歯科医師会の協力医療機関で、健康診査を実施します。	国民健康保険課
継続	特定健診事業	○			被保険者の健康教育、健康づくり及び健康保持を目的として特定健診及び特定保健指導を実施します。	国民健康保険課

○施策に関連する本市の個別計画等

個別計画等の名称	
1	加古川市国民健康保険データヘルス計画
2	加古川市国民健康保険特定健康診査等実施計画
3	ウェルネスプランかこがわ（加古川市健康増進計画・加古川市食育推進計画・加古川市健やか親子21）
4	加古川市自殺対策計画

基本目標2 安心して暮らせるまち

政策(2) 健康づくりや地域医療を充実する

施策② 地域医療の充実

SDGs該当項目



まちづくりの指標	安心できる医療体制に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	58.6%	59.3%	57.9%	58.5%	60.9%	64.1%		66.0%
重要度	176.4	179.2	163	165.1	170.2	176.9		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針

市民が住み慣れた地域で、いつでも安心して医療を受けられるよう、医師会などの関係機関と連携した取組の推進と、医療機関相互の連携強化による救急医療体制の充実に努めます。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 地域医療体制の充実						
継続	骨髄等移植ドナー支援事業	○			骨髄等を提供するドナーの身体的・精神的及び経済的負担を軽減し、移植の推進及びドナー登録者の増加を図るため、骨髄等提供のための通院、入院及び面談に要する日数に応じて補助金を交付します。	地域医療課
(2) 救急医療体制の充実						
継続	夜間休日応急診療事業 ※夜間休日応急診療事業特別会計	○			東はりま夜間休日応急診療センターの管理及び運営を指定管理者に委託し、東播磨海地区の夜間及び休日昼間における一次救急医療体制の確保及び充実に努めます。	地域医療課
継続	救急医療事業 (うち救急安心センター事業負担金分)	○			県と市町により共同で実施する救急相談ダイヤル(＃7119)を引き続き実施し、電話相談と適切な救急受診案内を通じて、市民の不安軽減と救急医療の適正利用を図ります。	地域医療課
継続	歯科保健センター施設整備事業 ※歯科保健センター事業特別会計	○			麻酔下の歯科治療を行う独立した治療室の設置を含めた中規模改修を進めます。令和8年度は、施設の改修に向けた実施設計を行います。	地域医療課

○施策に関連する本市の個別計画等

個別計画等の名称	
1	地方独立行政法人加古川市民病院機構中期目標

基本目標2 安心して暮らせるまち

政策(3) 市民生活の安全・安定を確保する

施策① 危機管理体制の充実



まちづくりの指標	地域の防災体制に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
何らかの防災対策に取り組んでいる市民の割合	65.9%	62.6%	63.0%	64.4%	68.8%	66.7%		70.0%
満足度	58.3%	57.1%	54.9%	52.0%	54.4%	59.3%		66.0%
重要度	161.6	170.5	154.7	158.4	163.7	167.2		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針
自然災害をはじめとするあらゆる危機事象から、市民の生命と財産を守り、安全・安心が確保されるよう、多様な主体による総合的な危機管理体制の確立を図ります。また、市民一人一人の防災意識を高め、災害予防対策や災害時対策を推進します。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 総合的な危機管理体制の確立						
継続	災害情報伝達・収集システム事業	○			災害時に情報を一括管理できる危機管理情報システム及びIP無線等を効果的に活用し一体的な情報共有による災害対応の迅速化を図るとともに、防災ポータルサイトやSNS等により適時適切な災害情報の伝達を図ります。	防災対策課
(2) 災害予防対策の推進						
継続	防災及び災害関係事業	○			地域防災計画等の作成、災害情報の集約及び発信力の強化並びに防災訓練の実施により、地域防災力の向上を図ります。	防災対策課
新規	防災及び災害関係事業 (うち被災者支援システム管理運営協議会分)	○			災害時に被災者一人一人の被災や支援の状況を正確かつ効率的に把握し、迅速で公平な支援を行うことを目的に、県及び県下全市町で構成する「被災者支援システム管理運営協議会」が導入する被災者支援システムに係る経費の一部を負担します。	防災対策課
継続	自主防災組織活性化事業	○			地域の防災組織に加え、福祉事業所から推薦を受けた方等への防災士資格の取得を支援し、自主防災力の向上を図ります。	防災対策課
(3) 災害時対策の推進						
継続	防災及び災害関係事業(再掲)	○			発災時には、地域防災計画等に基づき、災害情報の集約、発信や避難所開設など、関係機関と連携・協力した対策を講じます。	防災対策課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	加古川市強靱化計画
2	加古川市地域防災計画
3	加古川市水防計画
4	加古川市国民保護計画
5	加古川市新型インフルエンザ等対策行動計画

基本目標2 安心して暮らせるまち
 政策(3) 市民生活の安全・安定を確保する
 施策② 消防・救急体制の充実

SDGs該当項目	

まちづくりの指標	消防や救急・救命体制に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	75.0%	76.3%	72.3%	74.1%	77.0%	78.8%		75.0%
重要度	168.7	174.8	160.1	160.2	167.3	171.5		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針
 市民の生命と財産を守るため、消防体制の充実や火災予防の推進を図るとともに、救急・救命体制を充実するなど、総合的な消防・救急体制を確立します。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 消防体制の充実						
継続	非常備消防車両整備事業	○			各種災害から市民を守るため、野口分団に配備する消防ポンプ自動車、志方東分団に配備する小型動力ポンプ付積載車を更新します。	消防本部総務課
継続	常備消防車両整備事業	○			各種災害から市民を守るため、中央消防署に配備する化学車及び搬送車、稲美分署に配備する水槽付消防ポンプ自動車を更新します。また、野口分署に配備する救急自動車及び救急資機材を更新します。	警防課
継続	指令システム管理事業 (うち指令システム更新分)	○			消防指令システム及び消防救急デジタル無線機における各機器を更新整備し、令和9年度からの稼働を目指します。 新たなシステムでは、バックアップ指令装置や救急搬送支援システムなどの機能を追加し、消防救急体制の充実を図ります。	指令課
継続	火災救助事業	○			災害時における消防隊員の活動能力の向上を図るとともに、保有する資機材等の維持管理及び計画的な整備を行います。	警防課
(2) 火災予防の推進						
継続	火災予防事業	○			市民等に対して、住宅用火災警報器の設置・維持管理及び感震ブレーカーの普及啓発の推進をはじめ、火災予防の啓発を行うとともに、管内各種事業所への査察を通じ、防火関係規定の遵守を徹底させるなど幅広く火災予防行政を推進します。	予防課
(3) 救急・救命体制の充実						
継続	高度救急事業	○			救急救命士の研修体制を充実するとともに、医療機関等との連携強化を図ります。また、AEDを用いた心肺蘇生法など応急手当の普及啓発を行います。	救急課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	加古川市強靱化計画
2	加古川市地域防災計画
3	加古川市水防計画

基本目標2 安心して暮らせるまち
 政策(3) 市民生活の安全・安定を確保する
 施策③ 防犯・交通安全対策の推進



まちづくりの指標	防犯・交通安全対策の推進に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
何らかの防犯対策に取り組んでいる市民の割合	72.1%	68.3%	69.0%	70.5%	70.4%	71.0%		75.0%
満足度	57.7%	57.8%	57.9%	58.9%	52.4%	58.1%		65.0%
重要度	161.4	169.2	154.8	156.1	168.3	167.1		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針
犯罪や交通事故のない「安全・安心」なまちをつくるため、子どもや高齢者を見守り、市民の防犯・交通安全意識の向上に努めるとともに、地域における防犯活動や警察など関係機関と連携した防犯・交通安全対策を推進します。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 見守りカメラ・見守りサービスの効果的な運用						
継続	ICTを活用した安全・安心のまちづくり推進事業 (うち高度化見守りカメラ効果検証等分)	○			高度化見守りカメラの効果検証結果を踏まえ、AIによる異常音検知などの発生状況を基に、見守りカメラの配置や運用の見直しを検討し、刑法犯認知件数のさらなる減少を目指すします。	生活安全課
(2) 地域における防犯活動等の推進						
継続	防犯のまちづくり支援事業 (うちわんわんパトロール実施分)	○			地域の防犯活動団体への支援や防犯に関する講座を実施し、市民の防犯意識向上や防犯活動団体の活動を活性化します。市が配付するグッズを身につけ、防犯の視点を持ちながら愛犬と散歩をすることで、地域の防犯力向上を図ります。	生活安全課
継続	防犯のまちづくり支援事業 (うち安全・安心パトロール事業分)	○			青色回転灯を装備した防犯・交通パトローカー2台により、児童・生徒の下校する時間帯を中心に地域を巡回し、学校園や交番、ATMへ立ち寄り、犯罪情報を提供するとともに地域での情報収集を行い、地域の状況に応じたパトロールを行います。併せて、交通ルールの遵守や特殊詐欺などの犯罪への注意を促す音声を通し、防犯・交通安全意識の啓発を行います。	生活安全課
継続	防犯のまちづくり支援事業 (うち防犯協会事業分)	○			加古川地区防犯協会と連携し、犯罪の未然防止のための啓発活動を行い、市民生活の安全を確保し、明るく住みよいまちづくりを推進します。	生活安全課
拡充	地域見守り防犯カメラ設置補助事業	○			地域防犯力の向上を図るため、地域団体等が行う防犯カメラの設置費用に対して補助金を交付します。令和8年度は、新たに防犯カメラの更新費用を対象に追加します。	生活安全課

(3) 交通安全教育・啓発の推進						
継続	交通安全対策事業	○			市民一人一人、特に高齢者や自転車利用者の交通安全意識の向上に努め、交通事故を防止するため、子どもや高齢者、自転車利用者など対象者に応じた交通安全教室を実施します。また、警察などの関係機関と連携し、駅前や商業施設等で街頭啓発を行います。	生活安全課
継続	交通安全指導員事業	○			児童の登下校における交通安全を図るために、通学路の危険箇所交通安全指導員を配置します。	学務課

○施策に関連する本市の個別計画等

個別計画等の名称	
1	加古川市交通安全計画
2	加古川市通学路交通安全プログラム

基本目標2 安心して暮らせるまち

政策(3) 市民生活の安全・安定を確保する

施策④ 安全・安心な消費生活の推進

SDGs該当項目



まちづくりの指標	消費生活に関する教育や消費者保護対策に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	53.2%	50.3%	46.6%	42.3%	46.4%	53.7%		64.0%
重要度	115.0	126.5	118.3	119.2	124.7	132.7		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針

消費者の主体的な選択・行動による、安全・安心な消費生活の実現をめざし、市民一人一人のよりよい消費生活に向けた意識の向上や知識の習得に向けた取組を支援するとともに、関係機関との連携による消費者被害の未然防止を図ります。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 消費者教育の推進						
継続	消費者保護対策事業 (一般消費者被害防止対策事業)	○			町内会回覧や、街頭啓発を通じて、消費者が自らの利益の擁護・増進のために主体的に行動できるよう促すとともに、自らの消費行動が社会、経済、環境に影響を及ぼするという消費者市民意識を高めます。	生活安全課
継続	消費者保護対策事業 (高齢者被害防止対策事業)	○			専門相談員による消費生活出前講座や、福祉関係の機関や事業者と連携して消費者被害の気づきを共有し、高齢者の消費者被害を防止します。	生活安全課
継続	消費者保護対策事業 (若年者被害防止対策事業)	○			デジタル機器・サービスが加速化するなかで、情報リテラシーが十分でない児童、生徒を対象にトラブル防止講座を実施し、インターネットやSNSに潜む危険性や対応策を学ぶ機会を提供します。また、成年年齢引き下げに伴う若年者の消費トラブルを未然に防止するため必要な啓発を実施します。	生活安全課
(2) 消費者保護対策の充実						
継続	消費者保護対策事業 (消費生活センターにおける相談業務)	○			消費生活センターの専門相談員による消費生活相談及び多重債務相談により、適切なアドバイスを行います。また、実践的な知識、経験を習得する研修会等への参加を確保し、相談員の資質向上を図ります。	生活安全課
継続	消費者保護対策事業 (事業者への立入検査)	○			商品の品質・安全性の表示が適正にされているか、事業者への立入検査を実施し、消費者の利益保護を図ります。	生活安全課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	なし

基本目標2 安心して暮らせるまち

政策(3) 市民生活の安全・安定を確保する

施策⑤ 就業機会の確保と労働環境の向上

SDGs該当項目

まちづくりの指標	就業機会の確保や働き方改革の推進に関して満足している市民の割合							目標値
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	40.6%	38.3%	35.9%	33.1%	41.8%	51.7%		51.0%
重要度	141.2	145.7	131.3	136.8	141	140.2		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針
市民が安心して働き、仕事と生活の調和がとれた暮らしを営むことができるよう、関係機関と連携した就業機会の確保を図るとともに、働きやすい環境づくりを進めます。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 就業支援の推進						
継続	雇用促進・就職支援事業 (うちジョブフェア実施事業分)	○			求職者の就労機会及び地域企業の雇用機会の拡大と推進に寄与するため、加古川公共職業安定所管内雇用対策協議会が実施するジョブフェア(合同企業面接会)の開催等に要する経費を補助します。	産業振興課
継続	雇用促進・就職支援事業 (うち移住支援金分)	○			市内への移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に資するため、東京圏から加古川市に移住し、要件を満たす人に対して移住支援金を交付します。	産業振興課
継続	奨学金返還支援事業	○			中小企業等と大手企業の賃金格差に対する経済的支援と、若者勤労者の市内定着及び転入の促進を目的として、正規雇用者及び正規雇用に準じた雇用形態で働く非正規雇用者を対象に奨学金の返還金額の一部を補助します。	産業振興課
(2) 労働環境の向上						
継続	労働行政運営事業 (相談窓口の設置)	○			使用者・労働者の方を対象に賃金や解雇、人事異動、労災、雇用保険、職場の人間関係、カスタマーハラスメント等の諸問題について、労働相談員が解決への道筋をアドバイスします。また、市民及び市内在勤者等の生活の安定及び福祉向上を図るため、司法書士による無料相談を実施します。	産業振興課
(3) 働き方改革の推進						
継続	テレワークや副業等の多様な働き方 の推進に対する取組	○			市内に所在するコワーキングスペース等のテレワークや副業に活用できる施設の紹介等を行い、多様な働き方を支援します。	産業振興課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	なし

基本目標3 活力とにぎわいのあるまち

政策(1) 農業・水産業を振興する

施策① 農業の振興

SDGs該当項目



まちづくりの指標	農業の振興に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	49.6%	51.8%	44.5%	37.3%	42.2%	50.9%		60.0%
重要度	119.0	125.1	121.2	120.2	130.1	137.0		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針

市民の農業に対する理解や関心を深めるとともに、生産基盤の整備・保全や担い手の確保への支援などを通じて、経営安定化を促進することで、農業の持続的な発展をめざします。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 生産基盤の整備・保全						
拡充	有害鳥獣等対策事業	○			農作物に被害を与える特定外来生物や有害鳥獣の被害を減少させ、農業者の生産意欲の低下を防ぐため、必要な対策を行います。	農林水産課
(2) 農業経営の安定化						
継続	農地振興事業 (うち農地集積対策事業分)	○			農地中間管理機構を利用した農地の担い手への集積・集約化の推進について、機構に対し農地を貸し付けた地域へ機構集積協力金を交付します。	農林水産課
継続	農業振興事業 (うち有機農業関連分)	○			有機農業の普及促進を図るため、県立農業高校と連携し、有機農業に関する授業や作物の栽培などに取り組みます。また、市内で有機農業に取り組む担い手に補助金を交付します。	農林水産課
継続	就農環境向上事業	○			就農者数の増加を目指し、新たに農業経営を開始する者を対象とした補助を実施するとともに、新規就農者の定着を図るための支援をします。	農林水産課
(3) 農業を通じた地域の活性化						
継続	地産地消推進事業	○			調理実習で使用する加古川産食材の確保と、事前に生産者等が実施する食育に関する授業に要する経費について市が負担します。	農林水産課
継続	畜産振興事業	○			牛枝肉共励会を開催し、畜産農家の肉用牛生産の振興と肥育技術の確立及び枝肉の肉質向上を図ります。また、加古川和牛流通推進協議会に対して負担金を負担し、加古川和牛のブランド化を進めます。	農林水産課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	加古川市鳥獣被害防止計画
2	加古川市アライグマ防除実施計画
3	加古川市ヌートリア防除実施計画
4	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
5	加古川市農業振興地域整備計画
6	加古川市肉用牛生産近代化計画

基本目標3 活力とにぎわいのあるまち

政策(1) 農業・水産業を振興する

施策② 水産業の振興

SDGs該当項目



まちづくりの指標	水産業の振興に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	51.3%	51.2%	44.7%	42.6%	49.1%	60.7%		59.0%
重要度	101.7	110.4	107.3	103.5	112.7	121.2		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針
水産資源の維持拡大を促進し、生産基盤の整備・保全を図るとともに、水産業経営の安定化を促し、水産業の持続的な発展をめざします。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 生産基盤の整備・保全						
継続	水産振興事業	○			稚魚放流、タコつぼ投入の費用を補助するなど、水産資源の増加と豊かな漁場の確保を図ります。	農林水産課
(2) 水産業経営の安定化						
継続	水産振興事業(再掲)	○			漁業従事者の経営の安定化を図るため、漁船保険費用を補助するなど、漁業従事者の経営安定化に取り組みます。	農林水産課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	なし

基本目標3 活力とにぎわいのあるまち
 政策(2) 工業・地場産業を振興する
 施策① 工業の振興

SDGs該当項目



まちづくりの指標	工業の振興に関して満足している市民の割合							目標値
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	54.2%	55.0%	51.7%	49.5%	57.5%	64.1%		62.0%
重要度	120.3	131.3	118.3	112.6	126.7	135.6		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針
生産性や技術力の向上をはじめ、技術革新への対応や新事業への展開に関する支援などに取り組み、工業経営の安定化を促進するとともに、本市が持つ高い利便性を生かした企業立地の促進に努めることで、工業の持続的な発展をめざします。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 工業経営の安定化						
継続	商業振興事業 (うち商工業振興推進事業分)	○			加古川商工会議所に対し、商工業の振興推進にかかる調査、セミナーの開催、各種相談・申請支援業務等を委託するとともに、経営指導事業に係る経費の一部を補助します。	産業振興課
継続	ものづくり支援事業	○			市内の事業者に対し、技術力、経営力の向上や製品・技術の広報活動を側面から支援し、技術相談や販路開拓支援、補助金申請にかかる相談への対応などを行います。	産業振興課
(2) 企業立地の促進						
継続	旧公設地方卸売市場整理事業	○			公設地方卸売市場跡地を活用し、産業用地を創出するため、令和6年度から令和8年度にかけて建物等の解体撤去工事を実施します。	産業振興課
新規	工業振興事業 (うち雇用奨励金分)	○			経済成長や社会課題解決の担い手になりうる次世代成長産業を市内に立地する企業に対し、市内に居住する新規雇用者数に応じて補助金を交付します。	産業振興課
継続	工業振興事業 (うち企業立地促進奨励金分)	○			土地、建物及び償却資産に係る固定資産税の2分の1に相当する奨励金を3年間交付します。	産業振興課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	なし

基本目標3 活力とにぎわいのあるまち
 政策(2) 工業・地場産業を振興する
 施策② 地場産業の振興

SDGs該当項目



まちづくりの指標	地場産業の振興に関して満足している市民の割合							目標値
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	50.0%	50.7%	42.2%	40.4%	53.1%	61.7%		60.0%
重要度	129.9	142.6	132.2	128.5	126	129.5		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針
経営の安定化に向けた取組を支援するとともに、独自の技術や技能を生かした新たな製品の開発や情報発信を促進することで、伝統的な地場産業を維持・継承します。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 経営の安定化						
継続	ものづくり支援事業	○			市内の事業者に対し、技術力、経営力の向上や製品・技術の広報活動を側面から支援し、技術相談や販路開拓支援、補助金申請にかかる相談への対応などを行います。	産業振興課
(2) 地場産業の活性化						
継続	ものづくり支援事業(再掲)	○			市内の事業者に対し、技術力、経営力の向上や製品・技術の広報活動を側面から支援し、技術相談や販路開拓支援、補助金申請にかかる相談への対応などを行います。	産業振興課
継続	地域産業振興センター運営管理事業	○			地場産業の振興と地域住民の生活向上を図るため、集会施設を運営管理します。	産業振興課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	なし

基本目標3 活力とにぎわいのあるまち

政策(3) 商業・観光を振興する

施策① 商業・サービス業の振興

SDGs該当項目

まちづくりの指標	商業・サービス業の振興に関して満足している市民の割合							目標値
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	46.2%	51.9%	47.1%	48.7%	40.7%	48.7%		57.0%
重要度	127.8	146.9	132.5	126.1	138.7	138.4		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針
にぎわいのあるまちをめざし、中心市街地の活性化をはじめ、市内の小売業の振興を促進するとともに、流通機能の充実に努めます。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 商業・サービス業の活性化						
拡充	空き店舗等活用支援事業	○			中心市街地等の商業の活性化を図るため、店舗の賃借料や改装費、広告宣伝費を補助します。令和8年度は、新たに山陽電鉄別府駅周辺を補助対象地域に追加します。	産業振興課
継続	商業団体等元気アップ補助事業	○			商業の活性化及び賑わいの創出を図ることを目的として商店街等が地域と一体となって実施するイベント等の経費の一部を補助します。	産業振興課
新規	市内店舗応援・キャッシュレス決済ポイント還元事業	○			物価高騰の影響により落ち込んだ消費を喚起し、市内の事業者支援や市民の負担軽減を図るため、キャッシュレス決済事業者と連携し、スマートフォンを活用したキャッシュレス決済の利用時にプレミアムポイントを付与するキャンペーンを国の交付金を活用し実施します。	産業振興課
(2) 流通機能の充実						
継続	加古川食肉センター管理運営負担事業	○			食肉センターの管理運営に要する経費の一部を負担し、安定的な食肉の流通を促進します。	農林水産課

○施策に関連する本市の個別計画等

個別計画等の名称	
1	なし

基本目標3 活力とにぎわいのあるまち

政策(3) 商業・観光を振興する

施策② 観光の振興

SDGs該当項目



まちづくりの指標	観光の振興に関して満足している市民の割合							目標値
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	38.8%	32.7%	31.8%	31.1%	34.4%	40.4%		50.0%
重要度	87.1	102.2	92.2	79.5	77.8	76.0		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針

観光による交流人口の増加と地域の活性化をめざし、さらなる食の観光化を推進するなど資源を有効に活用するとともに、広域連携の強化や効果的かつ魅力的な情報発信を行うことで、誘客促進に努めます。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 観光資源の有効活用						
継続	花火大会・地域のまつり支援事業 (うち加古川市花火大会実施分)	○			地域住民の連帯意識の向上とふるさと意識の高揚を図るため、引き続き、打上場所分散型での花火大会を実施します。	産業振興課
継続	観光行政に関する一般経費 (うち加古川観光案内所管理運営分)	○			加古川駅利用者や市外からの来訪者に対して、より積極的に観光情報等を発信できるよう、加古川観光案内所を管理運営するとともに、ふるさと納税返礼品の展示・紹介などを行います。	産業振興課
拡充	(一社)加古川観光協会補助事業	○			情報発信基盤の強化を図るため、新たな観光パンフレットの作成や加古川観光協会が運営するホームページの大幅な改修・刷新に要する経費を補助します。	産業振興課
(2) 食の観光化の推進						
継続	(一社)加古川観光協会補助事業 (再掲)	○			加古川市観光まちづくりプランに基づき、本市と連携して観光事業を展開している(一社)加古川観光協会に対して補助金を交付します。	産業振興課
(3) 広域的な観光の推進						
継続	(一社)加古川観光協会運営事業 (再掲)	○			加古川市観光まちづくりプランに基づき、本市と連携して観光事業を展開している(一社)加古川観光協会に対して補助金を交付します。	産業振興課

○施策に関連する本市の個別計画等

個別計画等の名称	
1	加古川市観光まちづくりプラン

基本目標4 快適なまち

政策(1) 機能的・効率的なまちを形成する

施策① 計画的な土地利用

SDGs該当項目



まちづくりの指標	地域特性を生かした効果的な土地利用に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	31.6%	35.6%	31.3%	27.4%	34.9%	43.8%		50.0%
重要度	120.7	137.8	118.1	118.9	122	119.4		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針
持続可能なまちづくりをめざし、適切な都市機能の誘導と集積による、地域特性を生かした効果的な土地利用を図ります。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 都市機能の適切な誘導と集積						
継続	土地利用計画事業	○			社会情勢の変化や、都市計画マスタープラン、立地適正化計画などを踏まえ、都市機能の適切な誘導と集積を図ります。 また、用途地域等の変更により、地域特性を活かした土地利用を促進します。	都市計画課
(2) 産業系土地利用の推進						
継続	土地区画整理事業 (志方中央土地区画整理事業)	○			志方中央地区において、土地区画整理事業の事業認可に向けた事業計画書の策定や、用地測量を実施します。また、都市計画の見直しに向けた都市計画図書の作成や、まちづくり協議会が実施する委託業務に係る経費を助成します。	市街地整備課
(3) 地域特性を生かした土地利用の推進						
継続	市街化調整区域のまちづくり支援事業	○			まちづくり協議会に対し、コンサルタント委託により専門家を派遣し、地区の将来構想や土地利用計画を定めた「地区まちづくり計画」の策定、及び地域に必要な建築物を建てることができる「特別指定区域」の指定の支援を行います。 また、田園まちづくり地区への移住・定住に要する経費の一部を助成することにより、地域コミュニティの維持と空き家の解消を図ります。	まちづくり指導課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	加古川市都市計画マスタープラン
2	加古川市立地適正化計画

基本目標4 快適なまち

政策（1） 機能的・効率的なまちを形成する

施策② 都市拠点機能の充実

SDGs該当項目



まちづくりの指標	加古川駅周辺の都心としての魅力に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	35.4%	38.9%	36.5%	35.7%	40.5%	47.5%		60.0%
重要度	120.9	132.0	120.2	112.1	128.9	123.2		—

※満足度（0～100%）、重要度（-200～200）

基本方針
加古川駅周辺地区及び東加古川駅周辺地区、別府駅周辺地区については、業務・商業・教育・文化・居住など多様な都市機能の効果的な誘導と集積を図り、回遊・滞在しやすい魅力ある都心・副都心の形成をめざします。また、地域拠点については、各地域の特性を踏まえた機能の確保を図ります。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 都心・副都心の機能充実						
新規	加古川駅周辺地区まちづくり推進事業 (うち回遊性等創出業務分)	○			J R加古川駅南広場の活用手法の拡大や駅周辺の回遊性の向上を図るため、社会実験としてテストショップの展開及び滞在空間の創出、都市公園におけるプレイスメイキングを実施します。	加古川駅周辺再整備推進課
継続	加古川駅等周辺整備事業 (うちかわまちづくり関連分)	○			JR加古川駅から河川敷へのアクセス道路として、区画1号線等の歩道をカラー舗装化するとともに、植栽・案内板を整備します。	市街地整備課
継続	加古川駅周辺地区まちづくり推進事業 (うち再整備基本計画策定分)	○			J R加古川駅周辺の再整備に向け、令和6年度から令和9年度にかけて、再整備の基本方針、公共施設整備基本計画、駅前広場の基本設計等を含む再整備基本計画を策定します。	加古川駅周辺再整備推進課
継続	東加古川駅周辺整備事業	○			J R東加古川駅付近の連続立体交差事業に伴い、県が実施する鉄道及び県道の計画に要する費用の一部を負担します。	都市計画課
継続	中心市街地整備事業	○			防災道路の西伸に向け、道路詳細設計・用地買収・物件補償を進めます。	市街地整備課
(2) 地域拠点の機能充実						
継続	日岡駅周辺整備事業	○			J R日岡駅周辺において、駅周辺の活性化や利用者の増加を図るためトイレ等を整備します。	都市計画課

(3) 駐輪・駐車場対策の推進						
継続	自転車対策事業	○			各鉄道駅周辺の自転車等放置禁止区域において、自転車等の放置に対する指導啓発や放置自転車等の撤去を行い、公共の場所における機能保全を図るとともに、駐輪場の確保、維持管理を行います。	土木総務課

○施策に関連する本市の個別計画等

個別計画等の名称	
1	加古川市都市計画マスタープラン
2	加古川市立地適正化計画

基本目標4 快適なまち

政策（1） 機能的・効率的なまちを形成する

施策③ 幹線道路・港湾機能の充実

SDGs該当項目



まちづくりの指標	幹線道路の整備に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	42.6%	41.9%	39.6%	39.9%	42.3%	49.3%		55.0%
重要度	142.6	157.5	136.9	136.3	138.4	142.2		—

※満足度（0～100%）、重要度（-200～200）

基本方針

幹線道路ネットワークの形成により、円滑な道路交通の実現を図るとともに、経済活動の創出や生産性の向上をめざし、国、県など関係機関との連携のもと、幹線道路の整備を促進します。
また、東播磨港における海上物流機能の基盤の強化を促進します。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 幹線道路の整備						
継続	街路事業 (うち県施行街路事業分)	○			地方財政法に基づき、県が整備する国道2号線の加古川橋工区及び寺家町工区に係る整備事業費の一部を負担します。	道路建設課
継続	街路事業 (うち神吉中津線道路改良事業)	○			神吉中津線の整備として、加古川を渡河する橋梁の上部工事等を進めます。	道路建設課
継続	市域街路網調査事業	○			播磨臨海地域道路等の計画を踏まえ、市域における適正な道路網の配置検討を行います。	都市計画課
(2) 東播磨港の整備促進						
継続	港湾振興及び保全対策事業	○			港湾の清掃活動などを通じて各種港湾関係団体との連携を深め、東播磨港の振興を図ります。	治水対策課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	加古川市都市計画マスタープラン

基本目標4 快適なまち

政策（1） 機能的・効率的なまちを形成する

施策④ 公共交通機能の充実

SDGs該当項目		
		

まちづくりの指標	鉄道の便利さに関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	67.2%	63.4%	57.6%	58.0%	65.9%	68.6%		75.0%
重要度	133.3	150.5	128.2	133.4	142.8	150.8		—
まちづくりの指標	バスの便利さに関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	31.2%	31.0%	27.9%	25.1%	28.5%	30.1%		50.0%
重要度	130.1	136.8	121.7	125.9	135.7	133.0		—

※満足度（0～100%）、重要度（-200～200）

基本方針	
<p>持続可能な公共交通網の構築をめざし、地域にふさわしいコミュニティ交通の充実を図るとともに、公共交通の利便性向上を促進します。</p>	

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) コミュニティ交通の充実						
継続	総合交通政策事業 (うち地域公共交通計画策定分)	○			現行の地域公共交通計画が令和8年度で終了することから、令和7年度に実施した調査結果等をもとに、地域公共交通計画の策定を行います。	都市計画課
(2) 公共交通の利便性向上						
継続	総合交通政策事業 (うち地域公共交通会議分)	○			地域公共交通会議の開催などにより、地域の実情に応じた、利便性の高い公共交通の導入を図ります。	都市計画課

○施策に関連する本市の個別計画等

個別計画等の名称	
1	加古川市地域公共交通プラン

基本目標4 快適なまち

政策(2) 安全で快適な暮らしの基盤を整備する

施策① 秩序あるまちなみの形成

SDGs該当項目



まちづくりの指標	景観や、まちなみの美しさに関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	48.0%	50.3%	46.6%	48.0%	53.9%	58.0%		58.0%
重要度	102.4	116.3	94.6	90.5	100.2	99.0		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針

秩序あるまちなみと、地域特性を生かした良好な景観の形成をめざし、住民主体のまちづくりを進めます。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 面的整備事業等の推進						
継続	中心市街地整備事業(再掲)	○			防災道路の西伸に向け、道路詳細設計・用地買収・物件補償を進めます。	市街地整備課
継続	加古川駅北土地区画整理事業	○			出来形確認測量や水路床版等設計業務など残事業の解消に取組みます。また、事業計画を変更し、事業認可期間を延伸します。	市街地整備課
継続	間形土地区画整理事業	○			土地区画整理組合に対し、事業実施に必要な技術援助と助成を継続し、令和9年度の完了を目指します。	市街地整備課
継続	土地区画整理事業 (志方中央土地区画整理事業)	○			志方中央地区において、土地区画整理事業の事業認可に向けた事業計画書の策定や、用地測量を実施します。また、都市計画の見直しに向けた都市計画図書の作成や、まちづくり協議会が実施する委託業務に係る経費を助成します。	市街地整備課
(2) 景観まちづくりの推進						
継続	都市景観形成事業	○			加古川市景観まちづくり条例に基づく公共事業等の景観形成に関する協議、大規模建築物等の届出に係る助言・指導、景観まちづくり市民団体等への支援を実施します。	都市計画課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	加古川市都市計画マスタープラン
2	加古川市緑の基本計画

基本目標4 快適なまち

政策(2) 安全で快適な暮らしの基盤を整備する

施策② 防災・防犯のための基盤の整備

SDGs該当項目



まちづくりの指標	地域の防災体制に関して満足している市民の割合（再掲）							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度（再掲）	58.3%	57.1%	54.9%	52.0%	54.4%	59.3%		66.0%
重要度（再掲）	161.6	170.5	154.7	158.4	163.7	167.2		—

※満足度（0～100%）、重要度（-200～200）

基本方針

安全で安心なまちをめざし、災害に強い都市基盤の整備と防犯・交通安全に寄与する環境整備を推進します。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1) 防災基盤整備等の推進						
継続	吹付アスベスト調査費補助事業	○			アスベストの飛散による市民の健康被害を予防し、安全な市街地環境の整備を図るため、民間建築物の所有者等が実施する吹付アスベスト調査費用を補助します。	建築指導課
継続	耐震改修促進事業 (うち住宅耐震化等促進事業分)	○			昭和56年5月31日以前(旧耐震基準)に建築された住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いとされた住宅の所有者に対し、耐震改修工事費等への補助を行います。	建築指導課
(2) 流域治水対策の推進						
継続	河川管理に関する一般的経費 (うち各協議会等に関する事業)	○			流域治水対策を推進するため、河川改修や治水対策に係る要望等を目的とする各協議会に加盟し、その活動を促進します。	治水対策課
(3) 交通安全施設等の整備						
継続	交通安全施設整備事業	○			交通事故防止を図るため、道路反射鏡や道路照明灯並びに防護柵等の交通安全施設の整備を行います。	道路保全課
(4) 防犯基盤の充実						
継続	防犯灯設置事業	○			集落と集落を結ぶ幹線、通学路、通行上危険箇所、公共施設周辺を中心に、町内会からの要望により、防犯上必要のある公道等に防犯灯を設置します。	土木総務課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	加古川市耐震改修促進計画
2	加古川市通学路交通安全プログラム
3	加古川市地域防災計画
4	加古川市水防計画

基本目標4 快適なまち

政策(2) 安全で快適な暮らしの基盤を整備する

施策③ 生活に身近な道路の整備

SDGs該当項目



まちづくりの指標	生活に身近な道路の安全性や便利さに関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	42.2%	38.3%	39.8%	41.0%	39.4%	45.3%		53.0%
重要度	151.9	167.0	136.9	142.7	150.0	155.2		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針
市民の生活を支える道路の安全性の確保をめざし、地域内道路の計画的かつ効果的な整備・改良を進めるとともに、適切な維持・補修に努めます。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 道路の整備・改良						
継続	道路新設改良事業	○			幅員が狭小な道路の拡幅や、見通しの悪い交差点の拡幅による道路改良を行うことで、自動車・自転車・歩行者の通行の安全を図ります。	道路建設課
継続	道路新設改良事業 (緊急対策踏切改良事業)	○			山陽電鉄浜の宮踏切道において、歩行者及び自転車利用の安全な通行を確保するため、踏切内に歩道を設置します。	道路建設課
(2) 道路・橋梁の維持・補修						
継続	道路補修事業	○			事故の未然防止を図るため、道路路面の損傷等危険箇所の補修を行います。	道路保全課
継続	道路補修事業 (うち別府駅前広場整備工事分)	○			別府駅前広場の整備を行い、利用者の利便性の向上を図ります。	道路保全課
継続	橋梁長寿命化修繕事業	○			橋梁の長寿命化を図るため、橋梁の点検・補修を行います。	道路保全課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	加古川市橋梁長寿命化修繕計画
2	加古川市舗装修繕計画

基本目標4 快適なまち

政策(2) 安全で快適な暮らしの基盤を整備する

施策④ 良質な住宅供給の促進

SDGs該当項目

まちづくりの指標	良質な住宅供給の促進に関して満足している市民の割合							目標値
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	51.5%	47.7%	41.7%	44.4%	53.3%	60.6%		62.0%
重要度	115.8	128.2	106.4	106.9	107.8	115.8		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針
安全・安心・快適な住環境の実現をめざし、居住しやすい環境の形成や既存の住宅ストックの活用を促進します。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 安全・安心な居住環境の形成						
継続	市営住宅整備事業 (南備後市営住宅整備事業)	○			令和6年度から令和8年度にかけて、南備後市営住宅の大規模改修工事を実施しており、完了後は新規入居者を募集します。また、神野南山住宅について、令和8年度に屋上防水工事等の設計業務を行います。	住宅政策課
(2) 空き家等の管理・活用の促進						
継続	空き家等対策事業	○			管理不全な状態の空き家等の所有者等に対して適正な管理を促すとともに、空き家バンク等を通じて空き家の流通や有効活用を促進します。また、老朽危険空き家の公共的な跡地利用等を条件とした除却費の助成を行うほか、所有者が確知できない管理不全な状態の空き家等に対して、相続財産清算人制度を活用した措置を行います。令和8年度は加古川市空き家等対策計画の改定にかかる基礎調査を行います。	住宅政策課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	加古川市住生活基本計画
2	加古川市公営住宅等長寿命化計画
3	加古川市住宅確保要配慮者向け賃貸住宅供給促進計画
4	加古川市空き家等対策計画
5	加古川市マンション管理適正化推進計画

基本目標4 快適なまち

政策（2） 安全で快適な暮らしの基盤を整備する

施策⑤ 安全で良質な水道水の供給

SDGs該当項目



まちづくりの指標	水道水の供給に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	78.1%	76.7%	75.8%	78.5%	78.1%	80.3%		78.1%
重要度	156.8	172.8	147.0	154.7	164.1	168.3		—

※満足度（0～100%）、重要度（-200～200）

基本方針

安全で良質な水道水を安定的に供給するため、水源から蛇口までの水道管理を行うとともに持続可能な事業経営を推進します。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 安定した水道水の供給						
継続	水源地、配水池整備事業	○			各水源地、配水池における施設の更新及び耐震化を行います。	施設課
継続	中西条浄水場更新事業	○			中西条浄水場における施設の更新及び耐震化を行います。	施設課
継続	老朽管更新（耐震化）事業	○			災害時に市民生活への影響が大きい基幹管路の更新及び耐震化を行います。	配水課
継続	配水管整備事業	○			道路事業や区画整理事業等にあわせて配水管の整備を行います。	配水課
(2) 健全な事業経営の推進						
継続	漏水防止対策事業	○			有収率を維持するため、漏水箇所の調査等を行います。	配水課
継続	水道料金収納事業	○			水道の利用者に対して、適正な料金収納業務を行います。	お客さまサービス課

○施策に関連する本市の個別計画等

個別計画等の名称	
1	加古川市水道ビジョン2028
2	加古川市水道事業経営戦略
3	加古川市水道施設基本計画
4	中西条浄水場整備基本計画
5	加古川市老朽管更新（耐震化）計画

基本目標4 快適なまち

政策(2) 安全で快適な暮らしの基盤を整備する

施策⑥ 雨水・汚水の適切な処理

SDGs該当項目



まちづくりの指標	下水道の整備に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	77.8%	75.6%	73.5%	78.9%	80.5%	80.8%		77.8%
重要度	154.5	169.2	148.1	152.4	162.1	164.0		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針

快適で衛生的な生活環境の創出と安全・安心な暮らしの実現をめざし、安定した下水道機能の維持や、持続可能な事業経営を推進します。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1) 下水道機能の維持						
継続	管渠改築事業	○			管渠の劣化状況を踏まえ、改築及び更新を行います。	下水道課
継続	汚水ポンプ場施設建設改良事業	○			汚水中継ポンプ場の建設及び改築を行います。	下水道課
継続	雨水ポンプ場施設建設改良事業	○			雨水ポンプ場の建設及び改築を行います。	下水道課
(2) 下水道施設・管渠の計画的な整備						
継続	市街化区域整備事業	○			公共下水道整備区域のうち、市街化区域内の未普及エリアにおいて、下水道の整備を行います。	下水道課
継続	市街化調整区域整備事業	○			公共下水道整備区域のうち、市街化調整区域内の未普及エリアにおいて、下水道の整備を行います。	下水道課
継続	雨水管渠整備事業	○			雨水を適切に処理するため、雨水管渠等の整備を行います。	下水道課
(3) 健全な事業経営の推進						
継続	使用料徴収事業	○			公共下水道及び農業集落排水処理施設の利用者に対して、適正な使用料徴収業務を行います。	お客さまサービス課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	加古川市公共下水道事業計画
2	加古川市下水道ビジョン2028
3	加古川市下水道事業経営戦略
4	加古川市下水道ストックマネジメント計画

基本目標5 うるおいのあるまち

政策（1） 地球環境と地域の環境を保全する

施策① 地球環境の保全



まちづくりの指標	大気や水質などの環境対策に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	47.2%	49.9%	44.8%	47.0%	54.5%	55.9%		58.0%
重要度	157.9	163.7	145.7	146.3	151.9	151.5		—

※満足度（0～100%）、重要度（-200～200）

基本方針
地球温暖化や環境汚染の防止を進めるため、市民一人一人の環境保全意識のさらなる高揚を図り、環境への負荷の少ない社会の構築をめざします。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 地球温暖化防止の推進						
拡充	再生可能エネルギー利用設備設置費補助事業	○			太陽光発電設備の設置費用を補助することで、市内の再生可能エネルギーの普及を促進し、温室効果ガス排出量の削減を推進します。また、太陽光発電設備の設置後10年経過した家庭に対する蓄電池補助制度を創設し、継続的な再生可能エネルギーの使用を促進します。	環境政策課
継続	ゼロカーボンパートナーシップ事業	○			ゼロカーボンパートナーシップ協定を結んだ市内の事業者等に省エネ診断の受診費用や省エネ性能の高い空調設備の更新費用を支援することで、産業部門等における温室効果ガス排出量の削減を推進します。	環境政策課
継続	あなたのエコ暮らし応援事業	○			省エネ性能の高い給湯器への買替費用を補助することで、家庭から排出される温室効果ガスを削減し、生活様式の脱炭素化と快適な暮らしの実現を目指します。	環境政策課
継続	電力地産地消事業	○			エコクリーンピアはりまの発電電力（CO2フリー）を2市2町で活用することで、地域の脱炭素化を図り、併せて地域経済循環を目指します。	環境政策課

(2) 環境汚染の防止						
継続	大気環境保全事業	○			事業活動に対し、環境法令等に基づき規制、指導します（ばい煙・粉じん、騒音、振動、悪臭）。また、悪臭については臭気を排出する事業者に対する啓発の強化を図るとともに、臭気対策に対する支援を検討します。	環境保全課
継続	水質環境保全事業	○			事業活動に対し、環境法令等に基づき規制、指導します（排水、土壌、地下水）。また、産業排水及び生活排水による公共水域の汚染状況を把握します。	環境保全課
(3) 環境保全意識の啓発						
継続	環境教育啓発事業	○			自然観察会の実施、省エネルギー等をテーマに「かんきょう出前講座」や環境イベントを開催します。また、緑のカーテンを普及促進します。	環境政策課

○施策に関連する本市の個別計画等

個別計画等の名称	
1	加古川市環境基本計画
2	加古川市環境配慮率先実行計画

基本目標5 うるおいのあるまち

政策（1） 地球環境と地域の環境を保全する

施策② 地域の自然環境の保全

SDGs該当項目



まちづくりの指標	地域の自然環境の保全に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	55.1%	59.6%	52.7%	52.4%	60.6%	66.2%		63.0%
重要度	132.2	143.7	126.1	127.9	125.6	128.1		—

※満足度（0～100%）、重要度（-200～200）

基本方針

人と自然が共生する社会の実現をめざし、里山林の保全や遊休農地の活用を促進するとともに、多様な生きものを育む環境の保全を図ります。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 里山林の保全や遊休農地の活用の促進						
継続	林業振興事業 (森林整備事業分)	○			地域住民の活動組織が主体となった森林整備に対して補助金を交付することで、森林の維持保全を図ります。 また、市民が森林に触れる機会を提供し、森林への関心を高めるため、森林環境譲与税を活用し、保安林等の整備を進めます。	農林水産課
(2) 多様な生きものを育む環境の保全						
継続	環境教育啓発事業	○			自然観察会や「かんきょう出前講座」などの環境教育や環境啓発を行うことで、自然環境問題の重要性の認識、自然環境に関する知識の習得や意識の向上を図ります。	環境政策課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	加古川市環境基本計画
2	加古川市鳥獣被害防止計画
3	加古川市森林整備計画
4	加古川市の建築物における木材の利用の促進に関する方針

基本目標5 うるおいのあるまち

政策(2) 資源の循環と環境美化を推進する

施策① ごみの減量・再資源化の推進



まちづくりの指標	ごみの減量・不用品のリサイクルの推進に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	56.1%	59.5%	55.6%	60.2%	62.0%	67.8%		64.0%
重要度	147.5	155.6	139.1	137.9	147.7	144.1		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針
持続可能な循環型社会の構築による環境先進都市をめざし、ごみの発生を抑制し、再使用・再資源化に積極的に取り組むとともに、ごみの適正処理を推進します。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) ごみの発生抑制・再使用・再資源化による減量化の推進						
継続	ごみ減量化推進事業	○			紙・衣類の集団回収を実施する町内会等に対して奨励金を交付し、資源化を推進する他、市民や事業者へごみ減量への啓発を行うと共に、生ごみ処理機や段ボールコンポストの普及による減量化、廃食用油のSAFへの資源化、食べきり運動や「てまえどり」運動の推進による食品ロスの削減などに取り組みます。	環境政策課
拡充	塵芥収集管理事業 (うちごみステーション整備事業補助金分)	○			町内会等が設置するごみステーションの統合、新設、改修及び啓発用看板の設置等に要する経費の一部を補助します。令和8年度は、補助上限額の引き上げ等を行います。	環境第1課
継続	資源物収集事業 環境施設管理運営事業 (うち剪定枝・草資源化事業)	○			缶、びん、ペットボトル、紙、剪定枝・草などを分別収集し、専門事業者により再資源化します。	環境第1課 環境施設課
継続	集団回収奨励事業	○			紙・衣類の集団回収を実施する町内会等に対して奨励金を交付し、資源化を推進します。	環境政策課
継続	マテリアルリサイクル推進施設整備事業 (ストックヤード整備事業)	○			剪定枝や草の資源化を推進するために加古川市新クリーンセンター跡地にストックヤード(剪定枝置場)を整備します。 ※令和9年4月供用開始予定	環境施設課
(2) ごみの適正処理の推進						
新規	環境美化センター維持補修事業 (うち木質バイオマスボイラー関連分)	○			環境美化センターで使用している重油ボイラーを木質バイオマスボイラーに更新します。	環境第1課
継続	塵芥収集事業 粗大ごみ戸別収集事業	○			家庭から発生するごみの適正な分別を啓発すると共に、排出されたごみを、適正に効率よく収集します。	環境第1課
新規	塵芥収集事業 (うち不法投棄対策支援事業補助金分)	○			個人や町内会等が所有する土地に不法に投棄された廃棄物の処理に要する経費の一部を補助します。	環境第1課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	加古川市一般廃棄物処理基本計画

基本目標5 うるおいのあるまち

政策(2) 資源の循環と環境美化を推進する

施策② 環境美化の推進

SDGs該当項目

まちづくりの指標	ポイ捨てやペットのふん害防止に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	28.3%	31.7%	29.3%	31.3%	38.3%	40.6%		50.0%
重要度	142.4	152.5	130.2	131.9	138.8	141.5		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針
市民への環境美化啓発を推進するとともに、公共用水域の保全を図り、水環境への負荷の低減を進めることで、清潔で美しい生活環境を創出します。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 環境美化啓発(マナーアップ)の推進						
継続	環境美化啓発事業 犬の登録・狂犬病予防注射等事業 環境衛生事業	○			「投げ捨て防止重点区域」や「加古川市空き缶等の散乱及び飼い犬のふんの放置の防止に関する条例」の周知を図ると共に、ペットの飼い方マナーの向上や市民の環境美化意識の高揚に向けた取組を進めます。また、美化ボランティアによる清掃活動に対する支援を継続して実施します。	環境第1課 環境保全課
継続	飼い主のいない猫不妊・去勢手術 支援事業	○			飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用を補助することにより、飼い主のいない猫の繁殖を抑制するとともに、適正な飼育を促進することで、ふん尿被害の防止を図ります。	環境保全課
(2) 公共用水域の保全						
継続	合併浄化槽設置補助事業	○			公共下水道及び農業集落排水処理区域外における生活排水の適正処理を推進するため、合併処理浄化槽の設置及び維持管理に対し補助を行います。	環境第2課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	加古川市一般廃棄物処理基本計画

基本目標5 うるおいのあるまち

政策(3) 水と緑の空間を形成する

施策① 公園等の整備

SDGs該当項目



まちづくりの指標	公園・緑地の整備・管理に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	53.2%	54.2%	52.2%	50.9%	51.9%	60.6%		61.0%
重要度	125.2	138.0	116.2	118.4	120.7	119.7		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針

公園・緑地の整備や管理を進めるとともに、将来需要やニーズに対応した公園墓地等の運営に努め、世代を超えて集い、憩うことができる空間の形成をめざします。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 公園・緑地の整備						
継続	都市公園トイレ改修事業	○			老朽化している浜の宮公園のトイレを改修します。	公園緑地課
継続	公園建設事業 (尾上公園整備事業)	○			尾上公園の本体工事に着手します。	公園緑地課
継続	公園建設事業 (日岡山公園再整備事業) 日岡山公園管理運営事業	○			P a r k - P F I 事業者等と公園施設の整備工事等を行います。	公園緑地課
(2) 公園墓地等の整備・運営						
継続	斎場管理運営事業	○			斎場の管理運営を指定管理者に委託し、利用者の心情に配慮した運営や環境整備を行います。	市民課
継続	斎場整備事業	○			斎場の長寿命化に向け改修を実施します。令和8年度は、施設の改修及び火葬炉の入替に係る実施設計等を行います。	市民課

○施策に関連する本市の個別計画等

個別計画等の名称	
1	加古川市都市計画マスタープラン

基本目標5 うるおいのあるまち

政策(3) 水と緑の空間を形成する

施策② 緑化・親水空間の活用

SDGs該当項目
 

まちづくりの指標	まちなみの緑化や河川敷等の活用に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	55.8%	59.6%	57.6%	57.6%	62.6%	69.8%		63.0%
重要度	118.8	131.0	108.1	107.1	110.8	108.5		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針
緑の保全・育成や親水空間の活用に向けた取組を進め、うるおいやすらぎを感じられるまちづくりを推進します。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 緑化の推進						
継続	緑化推進事業 (花とみどりのフェスティバル事業)	○			緑化貢献団体や緑化ポスター・緑化標語優秀作品の表彰、花苗等の販売、子ども向けの寄せ植えなどの体験学習コーナー、ガーデニング展、緑化相談等を行う「花とみどりのフェスティバル」を開催します。	公園緑地課
(2) 親水空間の活用						
継続	かわまちづくり推進事業(再掲)	○			令和4年8月に国に登録された「加古川市かわまちづくり計画」に基づき、令和10年4月の全体オープンに向け、引き続き加古川河川敷(河原地区)の整備工事を行います。また、賑わい交流拠点の整備に向けた取組を進めます。	市民活動推進課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	加古川市都市計画マスタープラン
2	加古川市緑の基本計画
3	加古川市かわまちづくり計画

6 まちづくりの進め方

政策(1) まちづくりの進め方

施策① 多様な主体と行政との協働



まちづくりの指標	市民活動や行政との協働に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	53.1%	52.1%	51.7%	49.8%	55.1%	64.1%		61.0%
重要度	110.7	127.3	99.4	104.3	97.1	94.6		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針
<p>まちづくり活動の活性化を図るため、市民のまちづくり活動への参画を促すとともに、多様な主体間の交流・連携や市民等と行政との協働によるまちづくりを推進します。</p> <p>また、町内会や自治会などの地域コミュニティ団体の活性化を図り、地域の特色を生かしたまちづくりを進めます。</p>

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和9年度				
(1) 市民のまちづくり活動への参画促進						
継続	ウェルビーポイント制度運営事業	○			市民による主体的な社会活動、健康活動等への参加意欲を高め、ひとりでも多くの人が活動に参加するきっかけとなり、また、活動を続ける楽しみに繋がることを目指し、対象活動に参加することで、ウェルビーポイントを付与する制度を運営します。	市民活動推進課
(2) 多様な主体間の連携・協力の促進と行政との協働						
継続	平和祈念事業	○			広島平和の親子バスツアーや、平和作文コンクール、原爆被爆体験講話等を行うことにより、小・中学生の平和学習の機会を提供するとともに、平和祈念展の開催や、加古川(尾上)飛行場関連展示、広島市平和記念式典への学生派遣等を行うことにより、戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代に伝えていきます。	総務課
継続	かわまちづくり推進事業	○			令和4年8月に国に登録された「加古川市かわまちづくり計画」に基づき、令和10年4月の全体オープンに向け、引き続き加古川河川敷(河原地区)の整備工事を行います。また、賑わい交流拠点の整備に向けた取組を進めます。	市民活動推進課
継続	選挙常時啓発事業	○			政治・選挙をテーマとした講座の開催や、小・中・高校生を対象に不正のない明るい選挙や投票参加を呼びかけるポスターの募集、出前授業を実施します。	選挙管理委員会事務局
(3) 地域コミュニティ団体・市民活動団体等の活性化						
拡充	協働のまちづくり推進事業(うち協働のまちづくり推進事業補助金分)	○			市民活動団体等がそれぞれの特徴を生かして、主体的に取り組む公益的な事業の経費を補助することで、市民と市との協働のまちづくりを推進します。	市民活動推進課
継続	自治集会所整備事業	○			町内会・自治会が行う自治集会所の新築や改造等に要する経費の一部を補助することで、地域の絆づくりと地域力の向上を図ります。	市民活動推進課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	加古川市協働のまちづくり基本方針
2	加古川市かわまちづくり計画

6 まちづくりの進め方

政策(1) まちづくりの進め方

施策② シティプロモーションの推進

SDGs該当項目		

まちづくりの指標	シティプロモーションの推進に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	43.7%	46.0%	45.0%	41.7%	55.7%	61.2%		50.0%
重要度	91.5	111.2	88.3	88.9	78.4	74.9		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針
シビックプライドを醸成するため、市政情報の的確な発信や広聴活動の充実を図るとともに、豊かな自然、文化・歴史や活躍する人々などを戦略的に発信するなど、本市の魅力を積極的かつ効果的に活用したシティプロモーションを推進します。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 戦略的な情報発信						
継続	シティプロモーション推進事業	○			市の施策や魅力について、各メディアへの露出獲得活動のほか、タイムリーな話題についてWEB広告、折込チラシの配布、デジタルサイネージや市公式SNSなどを活用した戦略的な情報発信を行います。	企画広報課
拡充	シティプロモーション推進事業 (かこのちゃんPR関連分)	○			加古川市まちの魅力発信キャラクター「かこのちゃん」が動いて喋ることができるデータの制作や新たなラッピングバスを追加することなどにより、本市のブランドイメージ向上とシビックプライドの醸成を図ります。	企画広報課
拡充	広報事業 (うちホームページ管理運営事業分)	○			サイト内検索のバージョンアップを行い、表記のゆれや入力ミス、うる覚えのワードでの検索などに対応することにより、ホームページの利便性向上を図ります。	企画広報課
(2) 広聴活動の充実						
継続	広聴事業	○			常時意見を受け付けるスマイルメールシステムや、行政懇談会・地区別行政懇談会などにより、地域住民の声を市政に反映させる活動の充実を図ります。	企画広報課
(3) 魅力の再発掘、育成						
継続	ふるさと納税推進事業	○			ふるさと納税の寄附者に対して、本市の魅力を伝える返礼品を贈呈することで、地域産業の振興を図ります。	産業振興課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	なし

6 まちづくりの進め方

政策(1) まちづくりの進め方

施策③ 効果的・効率的な行財政運営

SDGs該当項目



まちづくりの指標	行政の効率化に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	37.8%	40.8%	37.9%	37.2%	47.2%	57.0%		50.0%
重要度	146.0	153.1	127.6	131.8	128.7	128.0		—

※満足度(0~100%)、重要度(-200~200)

基本方針

市民ニーズを的確に捉えつつ、新しい生活様式を踏まえた質の高い行政サービスの提供に向け、持続可能な行財政運営を推進するため、社会経済状況の変化に対応できる組織力・職員力の向上、経営基盤の堅持や先端技術を活用した情報化を進めるとともに、SDGsと連携した取組を推進します。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和8年度				
(1) 組織力・職員力の向上						
新規	総合計画事務事業	○			本市における今後のまちづくりの方針を定める総合計画について、令和8年度末をもって現行計画が終了することから、令和9年度を始期とする次期総合計画を策定します。	企画広報課
継続	総合計画事務事業 (うちWell-Being関連分)	○			市民の幸福度や生活満足度を測定するための調査を実施します。また、調査結果の分析を行い、庁内で共有することで、根拠に基づく政策立案(EBPM)を進めます。	企画広報課
継続	地方創生まち・ひと・しごと創生 総合戦略管理事業	○			「第2期加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく取組についての効果検証を行うなど、進行管理を行うとともに、令和8年度末をもって現総合戦略が終了することから、令和9年度を始期とする次期総合戦略を策定します。	企画広報課
(2) 経営基盤の堅持						
拡充	庁用車両購入事業	○			更新する庁用自動車について、災害対応業務や被災地派遣を想定した車両を購入します。	管財課
継続	庁用車両購入事業 (うち電気自動車購入分)	○			脱炭素化の取組として、二酸化炭素を排出せず、環境負荷の少ない電気自動車を庁用自動車として購入します。	管財課

(3) 先端技術を活用した情報化の推進						
継続	スマートシティ・DX推進事業 (うち公共施設等予約システム分)	○			公共施設等予約システムの活用により、空き状況の一元的な公開やオンラインでの予約・決済、スマートロック(電子錠)の連携を通じて、公共施設等の利用者がより施設を利用しやすい環境の充実に図ります。	デジタル改革 推進課
継続	スマートシティ・DX推進事業 (うちペーパーレス会議システム分)	○			ペーパーレス会議システムにより、更なる情報共有の推進、意思決定の迅速化を図ります。	デジタル改革 推進課
新規	スマートシティ・DX推進事業 (うち生成AIシステム分)	○			内部文書の検索・整理や文書作成、情報収集等の業務支援を行う生成AIサービスを導入し、職員の負担を軽減することで、行政サービスの質の向上を図ります。	デジタル改革 推進課
継続	スマート手続推進事業	○			「書かないワンストップ窓口」において、複数課にまたがるライフイベント(出生・死亡・転入転出・転居・婚姻等)にかかる手続きを集約化することで、市民の更なる利便性の向上を図ります。	市民課
拡充	証明書等コンビニ交付事業	○			各種証明書のコンビニ発行手数料を300円から150円に減額し、コンビニ交付サービスの更なる利用を促進します。	市民課
拡充	情報基盤管理事業 (うちネットワーク環境整備分)	○			無線ネットワーク環境の整備を一層進めることにより、新しい働き方の実現及びペーパーレス化の推進を図ります。	デジタル改革 推進課
継続	情報基盤管理事業 (電子申請等関連分)	○			市役所に向かなくても証明書の取得等必要な手続きができる電子申請サービスや、窓口予約システムの対象を拡充することで、利便性の向上を図ります。	デジタル改革 推進課
(4) SDGsの推進						
継続	政策推進事業 (うちSDGs関連分)	○			市内におけるSDGsの理念の浸透や理解促進を図るため、事業者等との連携や広報・啓発活動を通じて、SDGsの推進に取り組みます。	企画広報課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	加古川市人材育成基本方針
2	加古川市DX人材育成推進計画
3	加古川市行政改革大綱
4	加古川市行政改革実行プラン
5	加古川市公共施設等総合管理計画
6	加古川市情報通信技術基盤等の利活用に関する推進方針
7	加古川東市民病院跡地活用計画(改定)

6 まちづくりの進め方

政策（1）まちづくりの進め方

施策④ 広域的なまちづくりの推進



まちづくりの指標	近隣都市との広域的な連携に関して満足している市民の割合							
市民意識調査結果	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	目標値
満足度	43.7%	44.6%	44.0%	42.5%	47.2%	59.6%		54.0%
重要度	116.8	126.4	108.6	109.3	111.1	112.5		—

※満足度（0～100%）、重要度（-200～200）

基本方針
都市間共通の課題に対して、スケールメリットを生かした積極的かつ戦略的な都市間連携を推進します。 また、地域の活性化を図るため、周辺自治体など都市間連携の強化とともに、交流人口や関係人口の創出・拡大を図ります。

施策の方向性と主要な事業

区分	主要な事業	取組年度			事業内容	所管課
		令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1) 広域的な都市間連携の推進						
継続	広域行政事務事業	○			東播臨海広域行政協議会や播磨圏域連携中枢都市圏等を構成する各市町と連携し、行政事務の共同化などの調査研究を行います。	企画広報課
(2) 交流人口、関係人口の創出・拡大						
継続	広域行政事務事業（再掲）	○			東播臨海広域行政協議会や播磨圏域連携中枢都市圏等の枠組みを活用し、近隣市町と連携して各市町の地域資源の魅力発信を行います。	企画広報課

○施策に関連する本市の個別計画等

	個別計画等の名称
1	播磨圏域連携中枢都市圏ビジョン